

平成28年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月7日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 軽 込 貫 一 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 鐘 裕 之 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成28年9月7日（水） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。

照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 皆さん、おはようございます。照川由美子です。登壇しての質問に当たり、一言申し上げます。

台風9号においては、南房総沿岸部を中心に屋根瓦が飛び、倒木や落石等により、勝浦市内でも多くの家屋や車が被害を受けました。台風10号では、東北地方や北海道において、観測史上初の大災害をもたらし、今なお孤立した地区もあり、死者、行方不明者の捜索が続いています。また、熊本地震の後、イタリア、そしてミャンマー中部地震と続き、世界においても尊い命が失われました。被災した皆さんに心よりお見舞いのご冥福を申し上げ、質問に入らせていただきます。

今回の質問内容は、大きく分けて、1、地域の活性化、2、自然災害対策、3、教育課題の3項目です。

では、初めに、地域活性化に向けての取り組みを2つの視点から質問します。

視点の1つ目は、東京オリンピックに向けた地域活性化についてです。2016リオオリンピックは大いに盛り上がり、平和の尊さとスポーツのすばらしさを満喫。日本は史上最高のメダルラッシュに沸き、最後まで諦めない選手たちの姿に深い感銘を覚えました。そして、明日よりリオパラリンピック開催、障害を乗り越え、戦うアスリートたちの姿にさらなる感動が待っていることでしょう。と同時に、日本は2020東京オリンピック開催に向け具体的取り組みを開始しました。

本市においては、これまで近隣市町村と連携し、サーフィン競技会場誘致に取り組んできましたが、今後の取り組みについて、2点質問します。

1点目、国際武道大学や日本武道館研修センターを持つ本市は、東京オリンピックに向け、どのような抱負を持ち、地域活性化に取り組んでいくのか、お伺いします。

2点目、スポーツを通じた若い世代の育成に向け、今後、どのような取り組みをお考えか、お伺いします。

視点の2つ目です。地域活性化に向けた空き校舎の再活用について。現在、市内では地域活

性化に向けた取り組みが行われています。その1つ、鵜原地区においては1月より、地域住民が千葉大学生を交えて地域を歩き、見直し、活性化に向けてのディスカッションを重ねてきました。その実践に当たり、今、清海小学校空き校舎が注目されています。地域住民は、自分たちの活動場所という意味だけではなく、空き校舎が地域活性化に役立つのではないかと考え、検討してほしいと願っています。

そこで、1点目、空き校舎の再活用について、基本的にどのようなお考えを持っているのか、市の方針をお伺いします。

2点目、地域活性化の活動拠点として期間限定、季節限定でもよいと考えますが、企業誘致等、使用目的が決定されるまでの間、空き校舎を市民に開放できないもののでしょうか。現在、市民が使える施設がごく限られている中、空き校舎が地域活性化に寄与できる面は大変大きいと考えますが、この点、いかがお考えか、お伺いします。

次に、大きな2項目目、海水浴場の安全確保と自然災害対策について、2つの視点からお伺いします。

視点1、安心・安全な海水浴場の確保に関する条例、施行の現状と課題。昨年の9月議会で伺った海水浴場に関する条例がことしの夏、初めて施行されました。市内の海水浴場には条例周知の看板を取り付け、警備の人的措置を行い、海水浴場放送等で注意喚起等を行いました。その成果と課題について伺います。

1点目、昨年までと比較して、安全面での変化はありましたでしょうか。どんな様子であったか、現在わかっている情報をお聞かせください。

2点目、海水浴場での安全確保とマリンスポーツ、レジャー振興等における今後の課題がありましたら、お聞かせください。

視点の2つ目、自然災害対策の現状と今後の課題についてです。8月22日、台風9号が館山市に上陸、本市では土砂災害警戒情報が発表され、最大瞬間風速45.5メートルを記録。避難者もあり、誰もが自然の驚異と災害への不安を新たにしました。台風10号は東北地方と北海道を直撃し、今なお孤立状態が続いている地区もあります。台風被害だけではなく、熊本地震では8月末現在、110人を超え、5年前の東日本大震災の復興は道半ばの現状です。

このような中、9月に入り、震度6強の直下型地震を想定した防災訓練が東京や千葉で行われました。本市においては10月30日、防災訓練が行われる予定です。人口の7割が海辺に集中している本市としては、地震による津波を想定した避難訓練の実施と、地域連携、災害を想定した備蓄の確保が重要であると考え、次の5点についてお伺いします。

1、台風9号による被害と対策の状況についてお伺いします。

2、防災における本市の最重要課題は何でしょうか。また、昨年実施した防災訓練の成果と課題についてもお伺いします。

3、備蓄倉庫の設置場所と倉庫内の水、食料、毛布等の配置現状、及び鍵の受け渡し方法についてお伺いします。

4、保育所、幼稚園、小中学校の児童・生徒のための災害用の備蓄について、基本的なお考えをお聞かせください。

5、住民の防災意識向上に向けての対策と、地域連携の促進について、どのようにお考えかお伺いします。

最後に大きな3項目目、学校関係諸課題について、3つの視点でお伺いします。

視点の1つ目、中学校の統合について、本市教育委員会においては、北中、興津中、勝中の29年4月統合に向け、現在、統合準備委員会を2回開き、話し合いを実施しています。統合まであと半年、さまざまな決定事項があと数カ月でなされ、北中学校と興津中学校においては、閉校に向けての準備を同時に行う大変な日々を迎えています。

そこで、次の2点をお伺いします。

1、統合準備委員会の進捗状況はいかがでしょう。これまでに決まった事柄と現在検討している最も大きな課題についてお聞かせください。

2、中学校が統合されるに当たり、生徒の安全面の確保は最重要課題です。通学の安全対策と、災害に見舞われたときの対策における基本的な考えをお伺いします。

視点2、小学校の統合について。本年度統合した上野小学校と今後統合を予定している郁文小学校の現状と課題について、次の2点をお伺いします。

1、本年4月、清海小学校と上野小学校は統合しましたが、どのような状況かお伺いします。

2、郁文小学校については、3月議会でその方向性を伺い、意見を述べさせていただきました。それから、現在までの取り組み状況をお聞かせください。

視点3、学校用務員配置計画について。昨年12月議会において学校用務員を小中学校全校に配置しますとの画期的なご回答をいただきました。それを知った教職員の皆さんは、誰もが喜び、その決断に深く感謝していました。

そこで、1、来年度より小中学校全校に配置される予定の学校用務員について、現在の進捗状況をお伺いします。

2、勤務形態の基準についてのお考えをお伺いします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの照川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、東京オリンピックに向けた地域活性化について申し上げます。

1点目の東京オリンピックに向けた抱負と地域活性化の取り組みについてであります。去る8月4日に追加種目として正式決定されましたサーフィン競技につきましては、県内16市町村で外房地域での開催を要望してまいりましたが、競技会場予定地として、一宮町釣ヶ崎海岸が有力であると発表されました。正式発表は、12月に開催されますI O C国際オリンピック委員会の理事会で行われるとのことですが、メイン会場やサブ会場をどのように位置づけ、運営していくのか等につきましては明らかになっておりません。外房沿岸の経済波及効果や本地域のPRなど、メリットを最大限に活かせるよう、大会成功に向けてでき得る支援・協力をしてまいりたいと考えております。

また、オリンピックの事前キャンプの誘致としては、これまで多くの国の合宿等の受け入れ実績のある国際武道大学と連携して進めております。多くの外国人選手が本市で事前キャンプを行えば、市民との交流による地域スポーツの振興、選手・関係者等の宿泊や滞在による経済効果、交流人口の拡大が期待できると考えております。

2点目のスポーツを通じた若い世代の育成に向けての取り組みについてであります。現在、市では、国際武道大学の学生や地域指導者による小中学生を対象とした器械体操、陸上競技、水泳、バレーボール等の各種教室を開催し、また、市体育協会加盟の各競技団体により鳴海ロードレースを初めとする各種大会を開催しております。今後も、若い世代がオリンピック・パラリンピックの感動を胸に、スポーツに取り組める環境を整えていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域活性化に向けた空き校舎の再活用について申し上げます。

1点目の空き校舎の再活用についてであります。市の基本的な考え、方針につきましては、議員ご承知のとおり、現在は、元行川小学校及び元清海小学校の2校が空き校舎となっております。このうち、元清海小学校の空き校舎につきましては、現在まで、県の企業立地課を通じて、数件の企業等から話は来ておりますが、現時点では、決定に至っておりません。

このような中、今議会に提案をいたしております新たな企業誘致条例の条件の拡大、インセンティブを生かし、また、新たな企業誘致促進の係の設置をするわけでございますので、これらをフルに活用を起し、フルに行動を起して、今後におきましても十分な情報収集等を行いながら、企業が立地しやすい条件、例えば施設のリフォームをどうするのか、また、その場合の経費負担をどうするか、全額企業に負担させるのか、または、市と企業で協議をし、負担をどうするのか等の条件を今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の地域活性化の活動拠点としての空き校舎の開放についてであります。元清海小学校につきましては、今お話ししたように、基本的には企業誘致のための施設として将来活用したいと考えております。しかしながら、それまでの間、ご質問にもございましたように、空き校舎にしておくこともないというふうに考えますので、この校舎を市民が何のために使いたいのか、また、学校施設でございますので、適正に管理をしなければなりません。そういうことで、もし、活用するのであれば、地元の区が責任を持って管理できるか等を見極めて、開放する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、「安全・安心な海水浴場の確保に関する条例」の施行の現状と課題について申し上げます。

1点目の昨年までと比較した安全面での変化についてであります。条例において禁止行為が明確化され、海上保安署やパトロール員の指導により海水浴場内での水上バイク等の事故などはありませんでした。

また、海水浴場の様子ですが、今年度より4名のパトロール員が海水浴場を巡回し、海水浴場における禁止行為の啓発及び指導を行いました。これにより昨年まで入れ墨等の露出や水上バイク等の危険行為などの苦情の電話がありましたが、今年度は特に問題となるような苦情はありませんでした。

2点目の海水浴場での安全確保についてであります。津波対策における避難誘導看板の設置やパトロール員による巡回など、次年度も引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、マリンスポーツ・レジャー振興等における今後の課題についてであります。マリンスポーツにおいて近年利用者が増加している水上バイクは、危険性を伴い、利用者はモラルと安全走行が求められますが、海水浴場区域外で毎年のように事故が発生しております。このため、市といたしましては、海上保安署、勝浦警察署、県の勝浦水産事務所及び漁業関係者と協

力し、水上バイク等の利用者に安全走行の啓発チラシを配布いたしました。

本市におきましても海水浴場区域外や年間を通して行われる水上バイク等マリンスポーツについては、市町村条例では規制が難しいことから、今後は多様化するマリンスポーツにおいて、規制やルール化などを国や県に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、自然災害対策の現状と今後の課題について申し上げます。

1点目の、先般の台風9号による被害と対策状況についてであります。今回の台風は、8月22日13時15分に最大瞬間風速45.5メートルを観測するなど、主に強風による被害が多く、公共施設では、庁舎敷地内で、駐輪場の屋根の損傷等、小中学校や保育所・幼稚園の数カ所で、倒木や窓ガラス、テラス、屋根の破損等がありました。

また、興津・上野・総野各集会所でも屋根の破損や雨漏りがありました。さらに市営住宅の数カ所で、窓ガラスや屋根の破損等がありました。

市道では、官軍塚沢倉線の川津地先において、倒木とあわせて路肩法面の崩壊があり、ほかに倒木により、勝浦荒川線、芳賀市野川線、松部荒川線が一時通行どめとなりました。

また、市内各所において、住宅の瓦や窓ガラスの被害、崖の崩落や倒木等、被害は相当数になっております。

そして何よりも今回は、停電による被害が大きく、ピーク時では市内の7割ほどの世帯で数時間から最長約2日間にわたり停電がありました。

これらの災害対応についてであります。建物被害につきましては、緊急修繕等、早急に対応するとともに、道路に対する倒木につきましても対応可能なものは、職員等で通行の確保を行いました。

また、その他の施設につきましても適宜対応しております。

停電につきましては、電力会社に今回の状況を踏まえ、早期復旧について強く要請いたしました。

2点目の防災における最重要課題と昨年の防災訓練の成果と課題についてであります。最近では先般の台風のように、想定を超える風水害や切迫している南海トラフ地震や房総沖地震の津波対策について、市民一人ひとりの防災意識を高めることが、最重要課題であると考えます。昨年の防災訓練ですが、早期の避難の重要性を認識されたり、救護の方法を習得されたり、岩手県から招いての語り部からは、地震・津波に対する恐ろしさや備えを再認識されたなどの成果があったと考えております。

課題といたしましては、訓練参加者に若い方が少ないこと、あわせて、防災に対してより多くの皆さんに再認識をしていただくことを考えております。

3点目の防災備蓄倉庫の現状についてであります。アルミ等のコンテナ備蓄倉庫は6カ所設置してあります。備蓄品は毛布が760枚、ほかには防災用の資機材となっております。

なお、水・食料はコンテナ内の温度が高温になるため、学校施設等の建物内で保管しております。

鍵の受け渡しにつきましては、現在は、災害時に職員が各備蓄倉庫に鍵をあけに行くようになっております。

4点目の児童生徒のための災害用備蓄についてであります。特に児童生徒のためとした備蓄はありませんが、在校中に災害に遭ったときは、学校等に備蓄している、水・食料を一般の

避難者と同様に支給することとなります。

5点目の住民の防災意識向上の対策と、地域連携の促進についてであります。先ほども申し上げましたとおり、防災意識の向上は最重要課題と捉えておりますので、避難訓練や各地域等での防災訓練、消火訓練、防災講習等を継続して実施するとともに、広報紙やホームページ等での啓発を行ってまいりたいと考えております。

地域連携の促進につきましては、各地域が災害に対して連携することも大事なことを考えておりますので、今後は、区長会等と話し合ってまいりたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、中学校の統合について申し上げます。

1点目の統合準備委員会の進捗状況についてであります。これまで4回開催され、校歌・校章は現在の勝浦中学校のものを継続して使用することが決定いたしました。

また、制服やジャージ・体操服は新しいものを使用することとし、そのデザインも決定いたしました。

最も大きな課題は、生徒の交通手段の確保であり、現在、業者と協議しております。

2点目の安全対策についてであります。電車やバスを利用して登下校している場合、電車やバスのマニュアルに沿った行動をとることが大原則と考えます。

また、学校にいる間に津波が発生した場合は、生徒を帰さない、また、保護者も迎えに来させないことを原則として徹底してまいります。

次に、小学校の統合について申し上げます。

1点目の清海小学校と上野小学校の統合についてであります。初めは不安を感じていた児童もいましたが、1学期末に行ったアンケートでは、9割以上の児童が、学校が楽しい、授業がわかりやすいと答えております。

2点目の郁文小学校の取り組み状況についてであります。今年度、2回の話し合いを実施いたしました。これまでの話し合いで、地域の方や保護者の方々と意見を交わし、統合に向けた話し合いが少しずつ進展していると感じております。

次に、学校用務員配置計画について申し上げます。

1点目の現在の進捗状況についてであります。現在、学校用務員に関する要綱を作成しております。そして、10月から学校用務員の募集を行いたいと考えております。

2点目の勤務形態であります。月曜日から金曜日までの5日間で、1日につき4時間、原則、午前10時から午後2時45分までとし、臨時職員で対応する考えであります。

以上で照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 猿田市長、藤平教育長、ご答弁、ありがとうございました。まず、東京オリンピックに向けた地域活性化についてですが、サーフィンが正式種目となり、一宮が有力とのことですが、これを機に大会の運営成功に向け、外房地域の結束力が高まるとよいと思います。

また、ほかの活動にも連携が波及していくことを願っております。

また、ご答弁にもありましたように、本市の場合、海外の合宿等をし、武道大学との連携強化、これが鍵になると思いますし、交流人口の拡大も大いに期待されるところだと思います。武道大学と連携して、武道関係競技会場や練習会場等の誘致について、ぜひ推進してほしいと考えています。

さて、小中高校生がオリンピック競技練習や武道大学生の競技する姿を見学する効果は大変大きいと考えます。今後、このような場面を設定し、小中学生とアスリートの交流が深まるとよいと考えますが、この点、いかがお考えか、生涯学習の視点で吉清社会教育課長にお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。小中学生にとりましては、トップレベルの選手の姿を間近で見たり、話を聞いたり、触れ合うことによって感じるものというのははかり知れないものがあるというふうに思います。

市長答弁にもありましたように、現在、国際武道大学と連携して、いろいろな種目のスポーツ教室を開催しておりますけれども、例えばバレーボールの全日本クラスの選手に直接指導していただいたり、また、器械体操、陸上競技などでも大学生が直接見本を見せて、一緒になって活動することによって、子どもたちの取り組む姿勢も大きく変わってまいります。勝浦中学校に限らず、市内の小中学生にはオリンピックの事前キャンプを初め、いろいろな機会を通してトップアスリートとの交流が図れるように努めてまいりたいと思いますし、また、それによって子どもたちが夢を育み、高い目標を持ってスポーツに取り組めるようになるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） スポーツ教室での話し合い、そして直接的な触れ合い、ぜひそういうものを具体化して勝浦っ子の夢や目標を育んでほしいと思います。子どもだけではありません。私はリオオリンピック開催前に偶然にフェンシングの日本代表の方々と興津のテルムマラン海水プールでお会いしました。皆さんと少しの間、時間をともにさせていただきまして、最後に、「勝浦で合宿してくださり光栄です。勝浦市民は皆さんを心から応援しています」と伝えました。

東京開催が決まったとき、飛び上がって喜んだフェンシングの太田さん、テレビしか見なかった方の本物の笑顔とユーモアあふれる会話にわくわく、それだけで健康づくりへのモチベーションが上がりました。熟年・高齢者にとっても影響大、子どもたちはなおさらです。トップアスリートとの出会いは子どもたちに大きな力を与えます。

私自身のことで大変恐縮なんですけど、小学生のとき、学校に初めてテレビを入れてくれて、バレーボール選手、東洋の魔女の活躍を見たときの感動が、今現在につながっています。これからの4年間、テレビだけではなく、アスリートの懸命な姿を直接見られる機会が待っています。チャンスを生かした子どもたちへの取り組みを計画し、ぜひ具体化してほしいと心から願っています。

2つ目の質問は、少し視点を変えます。東京から特急で1時間半の勝浦にとって、本大会は海外アピールのビッグチャンスと捉えています。観光面の地域活性化に結びつくと考えますが、

この点について、いかがお考えか、観光商工課長にお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。これは本市に限ったことではないと思われますけれども、まず、外国人等に対することでは言語とか文化・習慣等、いろいろ違った面がございます。このようなことから、意外と受け入れ対応というのが非常に難しいのかなというふうに感じている方が多くいらっしゃるのかなと私も感じております。このことに関しまして、またオリンピックに向けて本市が合宿地等になった場合、各国の選手だとか、また関係者、これを見にくる見学者などが多く勝浦市を訪れることも予想されます。このようなことから、本市におきまして、地域ぐるみでおもてなしというようなことも含めまして、ウェルカム看板だとか、挨拶、そして簡単な道案内等ができるようなことを関係団体と協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、市内におきましても、回遊できるような多言語を含めた看板だとか、同じく多言語が入ったガイドブック等の充実も図りまして、地域活性化につなげてまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 酒井課長、ありがとうございます。海外からの観光客誘致に向けた看板、パンフレット等の工夫と同時に、勝浦市民が海外の方々を迎える心構え、今言ってくださった、いわゆるおもてなしの心を持てるようにこれから取り組んでいくことも大切になるのかなというふうに考えております。

また、観光面だけではなくて、インフラ整備への期待もかかってきます。会期初日終了後、全議員が集まりまして、道路整備や電車の増発についての要望を検討する機会を持ちました。このことはすばらしいタイミングと思っております。

最後に、突然なんですけど、猿田市長にオリンピック関連行事やスポーツ交流を通して、これからどんな勝浦市を目指していくのか、その決意を一言で結構ですので、いただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、外国人、いわゆるインバウンドという、観光だけ見ましても、日本はインバウンドが今年は2,000万人になります。この勝浦は成田空港にも接していますし、羽田空港にも近接しています。都心からも1時間半という、いわゆる首都圏の中の一角にあるということです。安倍総理は、2020、オリパラ開催のときには、もっともっと来るでしょうけど、一応インバウンドの予定数を4,000万というものすごい外国人の数を想定しております。つい二、三年前は七、八百万しか日本には来なかったんですけども、最近、この勝浦も随分外国人が増えてきております。海中公園に行っても、海中公園の職員も、外国人が非常に増えてきている。特に台湾とか、そういうところが増えているということでありまして、先ほど観光課長のほうからも答弁ありましたけれども、これからこういう外国人が訪れるときに、この勝浦がその受け皿、先ほど言いましたおもてなしも含め、もう少し外国人が勝浦に来て、すばらしい風光明媚な勝浦を味わう、おいしい食を味わうと同時に、市民との交流をどういうふうに進めていくのかという、観光という視点も大事ですし、また、国際武道大学を持っている本市でありますので、こういうスポーツ交流、こういうものも含めて、これから2020年に向けてその準備

をしていく必要があるというふうに考えています。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長、ありがとうございました。市長のリーダーシップに期待すると同時に、私たち議員も発想を豊かに柔軟にして取り組んでまいりたいと考えます。願いは、子どもたちや市民の健康で心豊かな生活につながる取り組みの実現だと思っております。

次に、地域活性化に向けた空き校舎の再活用についてですが、市の方針は了解いたしました。本市の財産ですので、企業等が入ってくだされば、雇用が生まれ、移住者も増える期待が持てます。そこで、元行川小と元清海小学校の現在の活用状況、何か道具が動いたということも聞いたのですが、それと企業誘致の進捗状況について簡単にお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、元行川小学校と元清海小学校の現在の状況ということでありますけれども、これにつきましては、両施設とも2階の空き教室を利用いたしまして、ひな人形の保管場所に使用しているところでございます。これが一部、行川小学校に保管しておりましたひな人形の一部を、清海小学校へ移動いたしました経緯ということでございますけれども、これはご承知のとおりビッグひな祭りで使用するひな人形等につきましては、元行川小学校で整理いたしまして、保管しておりました。この当該施設につきましては、避難場所ということでありますことから、これを機能を保持するために元清海小学校のほうへ一部ひな人形を移動させていただいたところであります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今、ご答弁にありましたように、行川小につきましては、避難所としてのスペースの確保ということで、これは大変重要なことで、最優先と考えております。清海小のほうは閉校して半年、企業誘致はこれからなのかなというふうに思っていますが、現在、鶴原のまちおこしの計画は、地区の青年館で行っておりまして、その作業実践となると、部屋が大変狭くて、思うように活動できないなどの問題があります。企業誘致活動と平行して地域活性化のために市民に一部教室を開放する意義は大きいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。旧清海小学校の空き校舎につきましては、現在まで県の企業立地課を通じまして、数件の企業等からお話はいただいております。しかしながら、現時点ではまだ決定、契約成立には至っておりません。このような中、今後におきましても、十分な情報収集等を行いながら、市といたしましては、民間活力の導入等によりまして、極力財源の確保、また維持管理経費の削減を図れるような形で再活用ができればと考えてございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） その方針につきましては了解いたしました。地域おこしで作業に入る段階ということで、青年館以外の拠点をどこにするかなどと検討しているところですので、ぜひご検討をお願い申し上げて、使用する場合がありますが、ご連絡をして、鍵の開閉だとかしっかり行っていく体制づくり、窓の開閉や使った場所の清掃に心がける等、こういうふうなことをすることによって、閉め切り状態より老朽化を防げるのではないかとも思われます。企業の進出がしっかりとしていただければ、こちらは他のところを考えるということになると思います。

さて、一昨日、9月5日、本市は雇用の確保や空き公共施設の活用を図るため、企業誘致条例の全部改正案が提案されました。名称を「企業立地促進条例」に改めて、固定資産税を実質負担ゼロにするとともに、奨励措置対策業種を拡大して、新規雇用に対する奨励金の新設をしました。それが提案されたということです。市内においては、勤め先が少なく、若い世代が流出し、人口減が続く中、空き校舎を企業の受け皿へ整備することも重要と考え、本条例と市の施策に期待をしていきたいというふうに思います。

次に、安心・安全な海水浴場の確保に関する条例の施行についてお伺いします。先ほど事故ゼロ、苦情なしということでした。9月3日の千葉日報によりますと、勝浦市の本シーズンの海水浴客は、前年比7.4%増の32万1,900人で、東日本大震災以降、最高を記録したとのこと、入れ墨露出姿での入場や水上バイクの乗り入れを禁止した、安全・安心な海水浴場条例が効果を発揮したと見ていたとの内容でした。

私が見て、聞いて、というところでは、水上オートバイの高速航行につきましては、発進するときのスピードが大分このことを意識してのスピード減であったと。それから、入れ墨、タトゥーについては増加しているという傾向で、今回のオリンピックのトップアスリートたちも入れ墨等やっておりますが、このことは今後子どもたちに影響を与えるのではないかと心配しているところですが、入れ墨については、張って見せないようにというふうな取り組みでした。遊泳エリアは拡大をし、ここ数年でブイを張るところは、鶴原、守谷は拡大をしております。もともと危ないから、そこはブイを張らない、遊泳区域ではないというところもブイを張るような状態で、守谷は東から西まで、全面ブイを幾つかに分けて張っているところですね。比べて興津は縮小ということで、かなり前からのことなんです、興津のところでは縮小しております。昔のエリアに戻せば、大変安心なわけですが、そうも言ってられない現状があると思います。今後、条例の施行の現状について、他市町村との意見交流が大事だということふうに思いますが、その点、意見交流、設けられますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。今年度、本条例を制定するに当たりましては、鴨川市、いすみ市、御宿町、本市と3市1町で連携して本条例を制定いたしました。このようなことから、今期夏期期間中の海水浴場では問題点や課題などがあったと思われます。一応3市1町でそういった問題点や課題等を検討して、今後の条例等の施行に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 海水浴客の遊泳の安全確保、これが最も重要なことなんです、マリンスポーツ、レジャーの振興も重要な課題と認識しております。共存させていくための海の条例、一部修正とか、追加の見通しはありますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。これにつきましても、3市1町で連携して施行した関係上、それぞれ海水浴場においていろいろ差はあるものの、一応マリンスポーツ、レジャー等に関して今後問題点や課題が出てきます。十分その辺を調査して、改正等の必要があるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。エンジンを搭載していないスタンドアップパドルとかカヤック、これは遊泳時間の5時を過ぎてやっておりました。また、地区によっては観光協会との話し合いがうまくそういうものをできるようにというふうな配慮をしていたところもありがとうございます。エリアの理想的なすみ分け、ブイの中は遊泳、ブイのすぐ近く、外海のほうではスタンドアップパドルとかカヤックだとか、エンジンを搭載しないもの、そして、もっと離れてエンジンをつけた水上バイクだとか、そういうものがうまくすみ分けられると理想的なのかなというふうに考えております。今後もよろしく願いいたします。

次に、自然災害対策の現状と今後の課題について、お伺いします。先ほど市長のほうから、強風による瓦、ガラスが割れたと。倒木により3カ所の通行どめということで、私も23日の朝、総務課の災害状況、書いてある板を見にいったところ、停電が2,100戸ありました。5,600から2,100戸になったらしいんですが、総務課は本当に電力会社の子会社ではないかというふうに思われるぐらい電話対応を大変にしておりました。23日から4日間、沿岸部を中心に歩いて様子を見てまいりました。5日目は市内とか近隣各地よりふるさと甲子園にお集まりの方々が30人来ていましたので、災害状況と防災に関する要望をお聞きすることができました。そのときは迷走している台風10号が本市を直撃するのではないかという不安を強く持っていました。今回のように台風で災害を受けた住民がどこに報告してよろしいのか、誰に相談したらよろしいのかわからない面が多々あったという情報が寄せられました。市役所の連絡受付の対応はいかがだったでしょうか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまのご質問の台風被害の受付の対応につきましてでございますが、被害の内容によりまして、受付担当部署が分かれるわけでございますけれども、ほとんどの方は受付部署に対しまして直接報告や相談をされております。また、ほかの部署で受けた場合には、内容をお伺いして、担当部署への案内をするよう対応いたしました。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 受付のあり方ということで、総合案内でうまく振り分けられるとよろしいのかなというふうに思いました。先ほど最重要課題ということで、津波避難訓練、そして昨年の防災訓練の成果ということで、語り部による講話、これは私も聞かせていただきました。こういうことがとても大事になってくると思います。県内の自主防災組織率は59.5%、全国43位なんですね。本市の自主防災の現状と組織化についてお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。本市の自主防災の現状と組織化ということでございますが、自主防災の現状といたしましては、市内全体で49地区のうち、13地区におきまして、また海岸地区の勝浦・興津地区では、16地区のうち10地区において設立をされております。

また、各地域で防災訓練、消火訓練、防災講習等が行われております。

組織化につきましては、現在2地区におきまして、設立に向けて準備がされております。

また、設立がなされていない地区につきましては、今後も区長や区の皆さんに啓発していければと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ということは、半分に満たないという組織率であるということだと思います。自主防災組織が果たす役割、これは大きいものがあると思います。ほかのところでは避難所のルールづくりなどを始めているところもあります。この組織化が今2地区立ち上がりそうだということですが、ぜひ進めて、組織率を高めていってもらいたいというふうに思います。

また、備蓄倉庫のコンテナ6カ所ということで、毛布760枚というご答弁でした。また、児童・生徒のための災害用の備蓄について、これは避難者ということで対応するということでした。水・食料を学校施設に預けてある。保管してあるということだったんですが、その状況も今回、実際どういうふうになっているのかなということを調べたところ、中学校はあるんですが、小学校は一切なしと。避難所になっている小学校というものが、水・食料とか、そういうものがないというとなると、これから、もし災害が起こったときには、子どもたちは常備していない状況なので、災害対策としては大変急がれることではないかといふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。小中学校の備蓄品、これは食料品についてでございますが、現在は小中学校では、勝浦中学校に1,200食と水1,200リットル、興津中学校に1,240食と水1,600リットルが備蓄されております。ほかの備蓄品につきましては、各公共施設等に備えてあります。今後は、備蓄品の購入予定もございますので、備蓄されていない学校の備蓄の場所や環境、あるいは学校との協議を行いまして、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ぜひぜひよろしくお願いいたします。コンテナにあるのかなと思っていたんですが、ないとのご回答で、幼稚園、保育所、小学校等、公共施設にあるということなんですが、ぜひそこにも何とか帰れなかったときの備蓄を考えて、ぜひ早急にやっていただければというふうに思っています。

また、地域連携の促進につきましては、重要なことだと。区長会と話し合うというご回答がありました。本市は海と山がありまして、津波災害が起きた場合は、被災した海辺、在住者の救済に当たることができる山間在住者がいます。今後、住民の防災意識を高める上で、地域連携は大変重要だと思います。このことについても聞きたいのですが、今日は割愛をさせていただいて、先日、植野区防災訓練に鶴原区長と一緒に参加をしてまいりました。地域連携のその第1歩を踏み出すということで、そういうところの自主的な活動も展開していかなければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大きな3項目目の教育課題についてです。中学校の統合につきまして、4回開催して、さまざまなものが決まっていきました。制服につきましては最後2択になったときに、小学校6年生の親がアンケートをとって、ぜひ参加させてもらいたかったなという声もありま

した。

通学の安全対策と、災害に見舞われたときの基本的対策は、帰宅させないということでした。このことについても、備蓄というものは大事になっていくというふうに思います。災害が起こったときを想定しての避難訓練や災害時用の備蓄の確保、これをどのように準備していくかということについては、今若干のご答弁をいただきましたが、教育課としてはどういうふうに見えるかということをお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。災害が起こったときの備蓄についてというご質問でございますが、災害用の備蓄につきましては、先ほど総務課のご答弁もございましたが、学校が避難所になっておりますので、万一のときはそこに備蓄してあるものを使用できるのではと考えております。さらに、自分の身は自分で守るという自助の考えもございます。自分たちでできること、やれることなどにつきましても、防災教育を通して考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） その面も大切なことだというふうに認識しております。茂原市では、児童・生徒に入学のとき、備蓄を持たせております。そして、水と食料、途中で1回新しくして、それを飲み、食べさせて、そして新しいものをまたそこに備蓄していく、そういうようなところでさまざまな事例があると思います。これは千葉県のマニュアルからすると、市のほうと教育委員会がともによく相談をして、教育委員会は保護者とよく相談をして、その備蓄に当たるというマニュアルがあります。それらをお考えの上でそういうふうに準備をしていてもらいたいというふうに思っています。また、市に対しては、準備をこれから予定しているということですので、大きな改善になっていくのではないかなと思います。

これまでは備蓄、避難訓練ということではちょっと視点を切り換えますと、避難訓練が学校内で行われるというのが中心でした。第1次避難、第2次避難といって、2次避難は外へ逃げていきます。地元にいるときを想定しての避難訓練も必要と考えます。10月30日、日曜日の各地区の避難訓練に児童・生徒も参加するよう促すとよいと考えます。いかがでしょうか。休日でも部活動や大会があると思いますが、大会以外、年1回優先して、地元で避難訓練を行い、その後、部活動に向かわせるということを進めてみてはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。ただいま議員のお話を伺いまして、大変よい考えだというふうに感じたところでございます。児童・生徒が避難訓練に積極的に参加できるように今後学校のほうにも話をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。こういう取り組みを地道に続けていくことが大事になってくると思います。また、視点は変わりますが、現在、各中学校では登校できない生徒、家庭的問題で休みがちな生徒をたくさん抱えております。その点から、統合後、広範囲にわたる家庭訪問等の生徒指導が考えられますが、この点につきましては対策を、若干で結構ですので、伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。統合いたしますと、学区が大変広くなります。対応も非常に難しい面も出てくるというふうに考えますが、これにつきましては、学校内の職員の連携であったり、東上総教育事務所の訪問相談担当という教員がおりますので、そういった訪問相談担当教員との連携をした生徒指導、家庭訪問、そういったことを実施してまいりたいと考えております。さらに不登校等、そういった子どもたちを、きめ細かな対応をするために、来年度の教職員配置につきまして、児童・生徒支援の加配であったり、統合にかかわる増置教員等の配置につきまして強く要望してまいりたい。それによりきめ細かな対応ができるようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 答弁にありましたように、訪問相談、この充実、そして、より多くの増置がとれるようによろしくお願いいたしますと思います。

それから、子ども110番というものがありますが、新しい勝浦中学校に生まれ変わったときに、110番の再度の確認とその家庭へのお願いということで、きめ細かなお願いをしていってほしいと思います。

最後は、生徒の危機対応能力の育成、これが最大の課題ということになると思います。語り部の講習は大変成果があったと思います。そういうものを危機対応能力育成に向けて、どうぞ設定をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、小学校の統廃合です。清海小と上野小学校の統合状況は、児童の面について教育長からご答弁が、9割方「楽しい」ということでした。保護者の統合に対しての反応はいかがだったのでしょうか。学校経営改善のための学校評価には、児童・保護者・職員の3者が数値で評価するものと、記述で評価するものとがあります。特に保護者の率直な気持ちが表現されている記述内容を学校経営者と教育委員会がしっかりと把握し、改善点を見極め、統合初年度の目標を達成すべく努めてほしいと考えます。統合初年度は昨年と比較ができませんが、一番大きな課題は何かを伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。最も大きな課題というご質問でございますが、学校が統合し、新しい学校がスタートいたしました。そこで大切なことは、新しい学校の教育方針につきまして、職員、保護者、さらに地域の方々と共通理解を図っていくことが重要であるというふうに考えます。これからも学校運営、学校方針などにつきまして、保護者や地域の方々にご理解いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） まず、保護者、そして地域の人々に学校が何を目指しているのか、どう子どもたちを育てたいのか、この方針をしっかりとこの1年で根を張らして検討していただきたいというふうに思っています。そのために学校評価とか学校評議員制度、これを活用し、本当に学校経営者としてはさまざまな人から聞く耳を持ち、そして教育委員会はそれに対して助言をしっかりとっていただいたいというふうに思います。これまで統合した学校においてアンケート調査を行ってきました。今回も実施するのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁ありました児童・生徒等の状況

につきましては、学校で実施したアンケートでございますので、教育委員会からのアンケートにつきまして、今議員からお話がありましたが、教育委員会といたしましても、1学期に実施すべきであったというふうに考えております。統合後のアンケート、教育委員会が行うアンケートにつきましては、2学期中に実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） アンケート調査を行って、そこから見つかった課題に真摯に取り組んでほしいというふうに思います。郁文小学校に切りかわりますが、現在の取り組み状況は2回話し合って、少しずつ進展しているということでした。保護者との意見交流で示した統合計画案の概要、これをひとつ説明をお願いしたいということと、統合趣旨の説明のあり方について、3月議会で意見を述べさせていただきましたが、保護者の理解に向け、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。教育委員会が示した統合計画案でございますが、平成30年4月、勝浦小学校と統合し、勝浦小学校とする案でございます。この案で統合を進めることとなった場合は、来年度が最後の1年となりますので、郁文小学校、勝浦小学校の児童交流を行って、スムーズな統合となるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後の取り組みについてでございますが、今年度1学期に2回話し合いを実施いたしました。2学期におきましても、2回程度実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 2学期については2回の設定ということ、ご答弁ありがとうございました。保護者の気持ち、そして、どこが不安であるのか、そこいらをしっかりと把握して取り組んでもらいたいと思います。

最後になりましたが、学校用務員配置計画について、要項ができ上がり、10月から募集に入るというご答弁でした。学校用務員につきまして、現在のさらに詳しい進捗状況、わかりましたらお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございましたが、募集要項等、現在作成中でございます。これが確定いたしましたら、10月に広報かつうら、またさらに市のホームページに掲載をして募集を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、ホームページだとか、広報かつうらとか、そういうふうな形で皆さんに示されていくということでした。勤務形態は先ほどの教育長の答弁でほぼわかりましたが、給与や保険等でわかっていることがありましたら、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。給与等につきましては、用務員の場合には時給839円というふうに規定されているところでございます。また、特に社会保険につきましては、加入対象外であると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、まず第1歩、全校配置をしっかりとさせていただくということで、このような勤務形態で10時から14時45分、実質4時間の勤務ということになります。この点で募集要項を出した場合にどの程度の反応になるのか、ちょっと心配な面もございますが、もし広報で足りない面がありましたら、学校を通してのお誘いということもあり得るかなと思います。この点、29年度は画期的な年になりそうです。どうぞ細かな点の整備を急いでいただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたが、学校用務員の次に教職員の願いとしては、学校防災の充実と、この防災面でのことを、皆さん、これから避難訓練、学校備蓄、そういうものについて、どのようにしていこうかと、これが教職員の次の検討課題というふうなことを聞きました。県に上げた要望の中でも、教職員が教育予算に関する要望というのを上げているんですが、それについてもトップがこのことをごさいました。ぜひ、学校備蓄についても充実を図ってくださいますよう、お願い申し上げて、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成28年9月議会、一般質問初日、2番手を務めます新創かつうら佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長から登壇のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問を行います。

私は、今回大きく3つお聞きいたします。1点目は、子育て支援について、2点目は、保健福祉センターについて、3点目は、学校給食共同調理場についてであります。

1点目の子育て支援についてお聞きいたします。子育て支援の充実なくして勝浦の地方創生はないと、これまでくどいくらいに質問を行ってまいりました。市長からは、子育て支援の充実については最優先課題の一つであるということも、これまでの議会の答弁でいただいております。

今回は、これまで質問してきた中で、検討課題であったことの……

○議長（寺尾重雄君） 傍聴席の皆さん、質問中なのでお静かに願います。

○8番（佐藤啓史君） 検討課題であったことの進捗を聞くとともに、新たに子育て支援策の充実について、一つの提案をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目としまして、子ども医療費についてであります。子ども医療費については、現在、中学3年生までの入院、通院に対して助成が行われております。このことは、薄給で働く子育て世代の親御さんからすれば、大変ありがたく、市の取り組みに対して非常に感謝できるものであります。私も小学生と保育園児の2人の親として、子ども医療費の助成の恩恵を受けている一人であります。

しかしながら、小学校3年生までと小学校4年生からでは、助成の仕組みが違っております。小学3年生までは現物給付方式であり、病院の窓口での負担はありません。一方、小学校4年生からは償還払い方式となっており、窓口で一旦支払いをした後に申請することとなっております。

ます。同じ助成を受けるにしても、償還払いとなると、後日改めて市役所福祉課まで赴き、申請しなければなりません。医療費の助成を受けられるからいいじゃないかと思われるかもしれませんが、この申請の手間を考えていただきたいというのが今回のお願いであります。

両親共働きの家庭で2人とも勤めている場合は、ウィークデーの日中に休みを取って申請に来なければなりません。そもそも小学校3年生と4年生とで助成の仕組みが違っていることは、どういうわけかということでもあります。事務的な問題なのか、何らかの意図があるのかはわかりかねるところではありますが、子育て世代の負担軽減を考えていただきたいと思います。

そこで、1つ目には、子ども医療費の助成について、小学校4年生以上も現物給付できないものか、市の見解をお伺いいたします。

2つ目には、保育時間の延長についてであります。平成24年9月議会において、土日を含めた保育時間の延長についてお聞きいたしました。そのときの答弁では、現在進めている海岸線3保育所の高台移転及び勝浦市総合計画で計画されている中央保育所の改築に伴う保育所再編・統合の際に検討したい旨の答弁がありました。現在、海岸部3保育所の高台移転も完了しました。また、中央保育所及び勝浦幼稚園を一体的に整備する、幼保一元化認定こども園の整備もこれまで二転三転いたしました。当初の予定地に建設することとなりました。そこで、保育時間の延長について、市の見解をお伺いいたします。

また、土曜保育は午前中のみの半日保育でありましたが、昨年度末より中央保育所で土曜日の1日保育を実施していただけるようになりました。土曜1日保育の利用状況についてもお聞きいたします。

3つ目には、小児医療及び産婦人科の充実についてであります。平成26年12月議会の一般質問で、小児医療の充実についてお聞きいたしました。そのときの答弁では、医師会に対して要望していくとの答弁をいただきました。そもそも小児医療の充実は、平成25年度に行われた子育て支援ニーズ調査の結果から、子育てをしやすいまちづくりのために重要だと思える施策として、1位に経済的支援の充実、2位に小児医療体制の充実、3位に子育てをしながら働きやすい職場環境の整備と、そのニーズの高いことがわかりました。

また、市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますかとの問いに対しては、1位に、安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい、2位に、子ども連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やしてほしい、3位に、公共施設など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しいとなっており、やはり小児医療体制の充実についてのニーズの高さがうかがい知れるわけであります。

そこで、小児医療の充実、産婦人科医の充実は子育て支援ニーズの調査結果からも喫緊の課題であるものとするものでありますが、改めて市の見解と、医師会に対しての要望について、お聞きいたします。

4つ目には、新たな政策提案をしたいと思います。本市が未来永劫続くためには、これからの勝浦市を担う人材、子どもの育成が重要であります。しかしながら、その前段となる本市の出生数を維持させることが前提としての問題であります。未来を語る上で前提となるのは、将来を担う人材となるべき子どもが勝浦にいるということでもあります。しかし、年間出生数が100人を割り込み、今のままの現象が続けば、勝浦市内から子どもがいなくなってしまう。だからこそ、くどいようですが、子育て支援の充実こそが最も重要であると思っております。出

生数を維持していくためには、子育てしやすい環境づくりも必要であります。子育て世代に対して安心して出生し、子育てできるという安心感を与えるという心理的なカバーをしてあげることも重要と考えます。

そこで、ふるさと納税の一部を充てて、子育て支援基金の創設をしてはどうかと、新たな提案をするものでありますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな2点目となります保健福祉センターについてお聞きいたします。保健福祉センターは、市民の健康の保持増進及び福祉の増進を図るために、串浜1191番の1、元勝浦消防署跡地に設置されました。勝浦市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例第3条では、

(1) 市民の健康の維持増進を図るため、各種の検診、相談及び指導に関すること、(2) 市民の保健福祉向上のため開催される研修、講座、会議等に関すること、(3) 社会福祉団体等の教養の向上及びレクリエーションに関すること、(4) 地域福祉活動の推進に関すること、(5) その他、目的達成のために必要な事項、と保健福祉センターの目的が示されております。

文字どおり、これまでの勝浦市民の保健福祉向上のための拠点として市民に利用されてきました。一方で、利用者からは、施設の老朽化や駐車場の不足などが指摘されておりますが、今回の質問では、そのことではなく、保健福祉センターの今後についてお聞きするものであります。

市長はこれまでに市議会や各種会議の中で、大原高校若潮キャンパスの跡地の利活用について、保健福祉センター、図書館、郷土資料館等を集約した施設を整備したいとの説明をされております。猿田市長はみずからの考えを我々議会の議員だけではなく、広く市民の皆さんお伝えし、何事もスピード感を持って対処しておりますけれども、一方で、串浜区民の間では、保健福祉センターは平成30年に移転するらしい、跡地はどうなるのかなどのさまざまな臆測が出ております。

そこで、今後の保健福祉センターの移転スケジュールや跡地の利活用について、現在までの市のお考えをお聞きしたいと思います。また、建築年数や耐震化、構造や延べ床面積など、建物の概要の状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、大きな3点目であります学校給食共同調理場についてお聞きいたします。平成29年4月より、学校給食共同調理場は民間委託されることとありますが、まず、1点目として、民間委託の委託内容についてお聞きいたします。

2つ目には、委託業者の選定方法とスケジュールについてお聞きいたします。

3つ目には、近隣自治体の学校給食の状況についてお聞きいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、子育て支援について申し上げます。今、議員言われたように、子育て支援施策は、本市のまさに地方創生計画の大きな柱の一つでございます。これから積極的に施策を推進していかねばならないというふうに考えております。

1点目の子ども医療費の助成事業についてであります。現在、市では中学校3年生までの通院及び入院に係る医療費を助成しておりますが、小学校4年生以上の通院に係る医療費の助

成につきましては、償還払いを実施しているところであります。これにつきましては、質問にございましたように、来年度、平成29年度から現物給付する考えであります。

2点目の保育時間の延長と、1日保育の利用状況についてであります。保育時間の延長につきましては、平成27年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画の中では、必要に応じて実施を検討することとしておりますが、現在のところ、実施はしておりません。しかしながら、利用ニーズは増加していると認識しておりますので、平成31年度に開設予定の認定こども園の具体的な運営方針策定の中で、保育時間の延長について検討したいと考えております。

また、上野保育所、総野保育所につきましても、同じタイミングで検討したいと考えております。

また、土曜日に実施しています1日保育の利用状況につきましては、今年2月から中央保育所のみで試行しておりますが、上野保育所、総野保育所に通っている児童も対象として受け入れております。将来の導入を見据えまして、毎週土曜の12時30分から18時、午後6時までの間、実施しているところでございます。

利用者数であります。8月末までに累計で527人の利用がありました。通われている保育所別に利用者数を申し上げますと、中央保育所454人、上野保育所33人、総野保育所39人となっております。

利用者の傾向といたしましては、3歳児、4歳児が多くなっております。

3点目の小児医療及び産婦人科の充実についてであります。平成26年12月議会での佐藤議員の一般質問にご答弁いたしました後に、平成27年2月23日付で、勝浦市医師会長宛てに、小児医療体制の充実に係る要望書を提出したところであります。

また、平成25年度に実施した子育て支援ニーズ調査結果においても「子育てをしやすいまちづくりのために重要なこと」に関して小児医療体制の充実は約60%に及んでいることから、小児医療及び産婦人科医の充実は、必要なことと考えております。

参考までに、平成26年度の国の調査によりますと、小児科医の数は人口の10万人に対しまして、全国は13.2人であるのに対し、千葉県は10.3人と非常に少なくなっています。47都道府県中44位であります。

小児科医の充足につきましては、これまで市長会等を通じて国及び県に要望しているところでありますが、なかなか改善に至っていないのが現状であります。今後におきましても、小児科医並びに産婦人科医の増員について、市長会等の各種機会を通じ要望していく考えであります。

4点目の子育て支援基金の創設についてであります。子育て支援につきましては、本市の地方創生総合戦略の重要な柱でありまして、本来的に子育て施策として財源措置をするべきと考えております。場合によっては、ふるさと納税の一部を充てて当施策を推進することはあるとは思いますが、基金創設などで対応するものではないと考えております。

次に、保健福祉センターについて申し上げます。保健福祉センターにつきましては、払い下げを受ける若潮キャンパスの校舎の活用の一つとして、このセンターが入ることがよいのではという考えのもと、県に対しては、土地・建物につき払い下げを受ける計画、条件といたしまして、若潮キャンパスを予定しているということで、県のほうには提出しているところでござ

います。

しかしながら、若潮キャンパスの校舎は、昭和41年に建設されたものでありまして、既に50年が経過している建造物であります。また、4階建てという建物で、エレベーター設置などが必要となり、この建物を今後どのように活用をすべきか、再度、精査検討する必要があると考えております。

次に、保健福祉センターの跡地の利活用につきましては、借地でありますので、地主と賃貸借契約について協議していきたいと考えております。

次に、この建物の概要についてであります。昭和47年7月に勝浦市消防署の建物として建設されたものであります。当時は広域市町村圏の消防事務ではなく、市の消防署の建物として建築されたものであります。その後広域市町村圏の消防事務ができましたので、平成2年に夷隅郡市広域市町村圏事務組合へ譲与された経緯もございますが、平成8年4月に勝浦消防署が沢倉に新築したことに伴い本市へ譲与され、平成9年3月に改修工事が完了し、同年4月から保健福祉センターとして利用が開始されました。

なお、耐震化につきましては、耐震診断の対象外施設となっておりますので、実施しておりません。

建物面積は、延床面積689.7平方メートル、建築面積及び1階床面積388.02平方メートル、2階床面積301.68平方メートル、建物構造につきましては、鉄筋コンクリート造陸屋根、階数は、地上2階建てでございます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

学校給食共同調理場の民間委託について申し上げます。

1点目の委託内容についてであります。調理業務のみについて委託をいたします。献立の作成や食材の購入などは、これまでと同様に市の職員が行い、給食センターには常時市の職員を配置します。

2点目の委託業者の選定方法とスケジュールについてであります。10月から業者の募集を行い、11月にプロポーザルを実施し、12月中に業者を決定したいと考えております。

3点目の近隣自治体の状況についてであります。いすみ市や茂原市などで既に調理業務の民間委託を実施しております。また、県内の学校給食共同調理場の73%で調理業務の民間委託を実施しております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中であります。午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） お昼の休憩を挟みまして、質問のほうを続けさせていただきたいと思います。市長及び教育長からご答弁をいただきましたので、それに対しまして再質問という形で、また何点かお聞きさせていただきたいと思います。

初めに、子育て支援ということで、子ども医療費のほうになります。4年生以降も、来年度から現物給付にしますということで、市長から、やるというご答弁をいただきましたので、ぜひ準備を進めてお願いしたいということになりますけれども、ここで1点だけ整理させていただいてお聞きしたいと思いますけれども、子どもの医療費の助成についてですけれども、私が議員になりました当時は、勝浦市は3歳まででした。その後、就学前児童に拡大して、小学校、それから中学校という形になって、今、中学校3年生までの通院・入院に係る助成をしていただくということで、非常に手厚くなってきました。同時に、これは市単事業でやっているわけですけれども、実は県のほうでも子どもの医療費の助成を行っておりまして、それに上乗せするような形でやっているのが、今、市単の勝浦市でやっている医療費の助成という形になろうかと思います。

それで、改めてですけれども、子ども医療費の助成について、県事業と市の事業という部分で、仕組みといたしますか、内容について、聞いている人たちのためにも、ご説明だけさせていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。ただいま議員のほうからおっしゃられたとおり、現在、勝浦市のほうではゼロ歳児から中学3年生までの医療費につきましては全額助成をしております。その中で、県のほうの助成制度といたしまして、ゼロ歳から小学校3年生までの通院費及びゼロ歳から中学3年生までの入院費について、それぞれ2分の1の助成をいただいているところです。それに不足する分について、市のほうで上乗せという形でゼロ歳児から中学3年生までの医療費を全額助成ということにしております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 森田知事になりまして県のほうでやっている子ども医療費の助成の不足といえますか、2分の1、上乗せという形で今市がやっているんですけれども、これが県のほうで変わったりするようなことがあれば、またこの助成の内容も変わってくる可能性もあるかと思えますけれども、まずは、県のほうも引き続き行っていただくような形でやっていただきたいということで、これは市長のほうからもいろいろお願いもしていただかなきゃいけないかなというふうに思います。ということで、まず医療費に関しましては、4年からの現物給付が来年から始まるということで、ぜひよろしくお聞きしたいと思えます。

1点、済みません。今、現物給付になりますと、窓口負担が全くゼロになります。これは私は非常にありがたいことと思う一方、お金を払わなくていいから、何でもかんでも病院に連れて行っちゃうというようなことも、中にはないとは言えないというふうに思っています。また、予算措置する上でも、来年度から逆に医療費の助成額が増えてしまったというようなこともないことはないのではないかと考えているんですけれども、この子ども医療費の助成制度を恒久的にやっていただくためにも、今後将来的にですけれども、場合によっては、窓口の100円とか200円とか、そういう負担を求めるような形も今後は必要になってくるんじゃないかと思う。何だ、しよわなきゃいけないのかというような形になれば、例えばですけれども、同じ子どもが

風邪を引いたにしても、37度で病院に連れて行く、39度で病院に連れて行くというふうに、親の対応も変わってくる可能性もあると思いますので、これについては将来的な検討課題ということで、一部負担金を取ることも、恒久的な制度としていくためにも、今後あるかもしれないということを問題提起だけさせていただきたいと思います。

続きまして、延長保育についてでお聞きいたします。二転三転した幼保一体型の連携した認定こども園が、当初の予定地に建設するということになりました。それにあわせて今後検討していくということで、同時に、上野保育所、また総野保育所についてもということでご答弁をいただきました。まずは、今、勝浦市は延長保育をやっていないわけではなくて、4時から6時まで2時間の延長保育をさせていただいております。私が以前からお話したのは、その6時を6時半とか7時に延長できないかというお願いだったわけであります。これは認定こども園の開設等々にあわせて検討していくということで答弁をいただきました。ぜひ、この件はそれにあわせて実施できるような形でお願いをしたいと思うわけであります。

同時に、中央保育所におきましては、今年の2月から土曜日の1日保育を実施していただけるようになりました。実際、私の子どもも預かっていただいたりして、お迎えに行ったりするわけですが、上野保育所、また総野保育所からも子どもは来ておりますというような形で、土曜日の1日保育、お弁当を持っていくわけであります。同時に、午睡をしますので、上野保育所、総野保育所のお母さんたち、お父さんたちは、午睡のための布団を持って、中央保育所まで土曜日はやって来ると。通常の1日保育を土曜日、中央保育所でいただいているわけであります。実は上野保育所の子どもや総野保育所の子どもにとっては、なれない中央保育所ということは最初あったかと思うんですけれども、今は子どもたちは土曜日、一緒にやっているように私は見受けられます。現場の声は聞いているわけではありませんけれども、土曜日の1日保育を実施していただいて、働くお父さん、お母さんたちにとっては非常にありがたいことだと思います。

また利用状況の数、先ほど市長の答弁がありました。8月までで、延べで527人の子どもを土曜日預かっていると。527人、週1の土曜日だけですから、7カ月、週1回で500人来ている。私は結構多い数だと思います。中央保育所で454人、上野保育所で33人、総野保育所から39人の利用者があるということで、3歳から4歳が多いということまで調べていただいてご答弁いただいています。ゼロ歳から2歳までの乳児保育についてはなかなか厳しいかなと思いますけれども、3歳、4歳になってくると、1日土曜保育をしても大丈夫だというようなことが数字的にあらわれているんだと思います。

改めて、延長保育にかかわることなので、またお聞かせいただきたいんですけれども、現在、中央、上野、総野の3保育所の入所児童数をお示しいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。4月1日現在の入所状況を申し上げます。中央保育所が150人、上野保育所が71人、総野保育所が37人、合計258人でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 児童数の数をお聞きしました。そうしましたら、今度、3保育所の保育士の配置状況といいますか、人数、これは正職の保育士と臨時の保育士いらっしゃるかと思います。

けれども、その数もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。これは9月1日現在の形でご答弁させていただきます。まず、中央保育所につきましては、所長1名、主任保育士10名、保育士6名、臨時保育士4名、臨時保育助手4名、主任調理師1名、臨時調理員1名で、中央保育所は27名です。また、上野保育所につきましては、所長1名、主任保育士7名、保育士1名、臨時保育士2名、臨時保育助手1名、主任調理師1名、臨時調理員1名、上野保育所は合計14名です。あと、総野保育所につきましては、所長1名、主任保育士4名、保育士2名、臨時保育士2名、臨時保育助手1名、主任調理師1名、臨時調理員1名、総野保育所は合計12名でございます。合計で53名の所長以下、主任保育士、臨時職員等となっております。

なお、中央保育所におきましては、27名の中で、現在4名が育児休暇中でございます。また、総野保育所につきましては、1名が育児休暇中となっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今お聞きしまして、3保育所とも、正職の保育士と臨時の保育士がいるということであります。最近、保育士と学童保育の放課後ルームの指導員の臨時の募集がずうっとホームページに載っているんですけども、なかなか集まりが悪いのかなと思っています。これ、延長保育ともかかわってくるんですが、こども園を開設したところで、子どもたちを見る保育士が確保できなければ延長保育もできないんじゃないかと思います。私、送り迎えしたりして拝見していて、保育士の数は本当にカバーできているのかなと率直に思ったりするわけがあります。

実際に、法令上で決まった、何歳児は何人に対して保育士1人というような決まりの中でやっていることだと思うんですけども、一つの例ですけども、実は、ある保育所は、去年まで、3月まで臨時の保育士がいらっしゃったんですけども、実は4月から隣の鴨川の民間のほうに行きますと。臨時でいたんですけども、向こうのほうで正職でという話があったからそっちに行きますというような話を伺って、非常に寂しい思いをしたんですけども、臨時と正職の違いの待遇等、給料等もあるかと思うんですけども、そういった面で違いがあるのかなとも思いましたし、子育てする上で保育士の確保というものは必要になってくるかと思います。

そういった形で、保育士の定員管理というものが、先ほどお聞きしたんですけども、現状、保育士さんの正職の採用というのは、最近私は聞いていないように思うんですけども、今後も臨時の保育士で対応していくような形の考えなのかどうかという部分をお聞きしたいんですが、これは人事の関係になりますので、市長もしくは副市長のほうでお答えいただければと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。保育所の臨時保育士の関係ですけども、今後におきましても臨時職員で対応してまいりたいと考えております。ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、昨年、今年ですか、鴨川のほうに認定こども園ができました。また、一宮町にも1つ保育所ができて、そのために、市のほうで臨時職員をやっている方も、何名かはそちらの正職員として雇われたということで、一時的に臨時職員は足らない傾向にございます。た

だ、これは、ホームページ等でも募集しておりますけれども、引き続き臨時職員の対応について図っていきまして、保育に支障ないようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 臨時でということですが、場合によっては、長い目で見た場合、正職採用というのにも必要になるかと思っておりますので、子どもの数、それから保育所の定員を見ながら、場合によっては正職という採用も考えていただきたいということでお願いしたいと思っております。

続きまして、小児科と産婦人科の件についてお聞きいたします。平成27年2月23日付で勝浦市医師会のほうに要望書を出したと。あわせて、市長からは、また市長会等々も通じてお願いをしていくと。千葉県と全国平均して小児科の数も少ないというようなことで、ご答弁の中でお示しいただきました。私は思うんですけれども、とはいえ、要望等々をしても、勝浦は子どもが少ないからねというふうに思われてしまうんじゃないかと思っております。かといって、小児科医がいないとやっぱり困るんだよねというのが地元の親の声でありまして、ただ、先生側からすると、勝浦で子どもが少ないのにというふうな思いもあるかと思っております。

せんだって、9月5日の日、初日議会が終わった後に、これは一つの例ですけれども、全員協議会を開催いたしまして、JR及び千葉県に対しての要望、道路整備、あるいは電車の増発、増便についての要望書を市議会として出すというお話をした中で、先輩議員から、「これはねえ、今までずっとお願いしていても進展がないんだよ」というようなお話もありました。

それと同じように、お願いしていてもなかなか進展が見えないじゃないかというのが私の危惧するところでありまして、というのは、勝浦で小児科といっても、子どもが少ないから、子どもがいっぱいいるところならともかく、子どもが少ないところで、小児科あるいは産婦人科というのはどうなのかなという思いもあるんですけれども、いずれにいたしましても、ニーズ調査の結果からもあるとおり、小児医療体制、あるいは産婦人科の医療体制の充実というものはニーズの高いことであります。

当時質問させていただいたときには、勝浦診療所で小児科という看板を標榜して診てもらうような形もどうでしょうかという提案をさせていただきました。そのときは、小児科専用の、例えば診療の診察室を直さなきゃいけないとか、小児科用の看護師さんを確保しなければいけないというような形で、なかなか難しい問題だという答弁もありましたけれども、医師会のほうにまず要望する、そして猿田市長のほうからも、市長会等々を通じて、勝浦の小児科を何とかしなきゃ、産婦人科をお願いしますというような形もお願いしていただくんですけれども、ある程度何年か行った中で見切りをつけるときもくる必要があるかと。もしそれで本当に勝浦市で小児科が充実できればいいんですけれども、できない場合においては、場合によっては、勝浦市として診療所という、小児科ということも今後は必要になるかと思っておりますけれども、まずは勝浦市、また医師会のほうにお願いをして、小児医療の体制充実をしっかりと行っていただくように、引き続き要望していただくようお願いいたします。

4点目の子育て支援基金についてお聞きいたします。子育て支援基金の、一つの提案をさせていただきました。市長からは、これについては、基金という形じゃなくて、しっかりと予算措置をして、年度年度で行っていくというご答弁でありました。ということなので、これ以上聞いても仕方がないことなのでありますけれども、私もこれを提案させていただく中で何点か調べさせていただきましたので、事例だけご紹介させていただきたいと思っております。

市町村で行っている子育て支援基金、あるいは安心子育て支援基金ですとか、名称はいろいろありますけれども、そういった形でやっている自治体がありました。茨城県の鉾田市あるいは青森県の東通村、静岡県の下田市、福井県の永平寺町、青森県の鮎ヶ沢町、それから秋田県の湯沢市というような形で、ほかにもあろうかと思えますけれども、やはりどちらかというところ田舎といいますか郡部、やはり人口減少に悩むというか、子育て支援をしっかりと行わなきゃいけないようなところですけども、実は人口91万人の世田谷区でもこの基金をやっているということで、秋田県の湯沢町については、安心子育て支援基金条例という形で、すごくわかりやすい条例だったので、いただいたんですけど、第1条から第7条までありました。基金の額が1億円、基金の処分に関しては、妊婦健診や母子衛生に関する事業の財源に充てる、幼児保育等の支援や保護者負担の軽減の財源に充てる、保育施設及び児童施設の整備の財源に充てる、その他基金の設置の目的を達成するための経費の財源に充てるというような形で書いてありました。

もう一つ、おもしろいと思ったのは、これは一つの事例紹介ですので、おお、おもしろいと思ったら、また参考にしていただければいいということでお話しさせていただきます。栃木県大田原市ですけども、大田原市が子育て支援券というものを配布しています。よく出産祝い金で10万円あげます、あるいは、おむつ券交付しますというような形の、いわゆるばらまきのな子育て支援をやっているところは幾らでもあるんですけども、それとは違いまして、子育て支援券という形でやっておりまして、これがふだんのお買い物に使えると。勝浦市でやったプレミアム商品券と同じような形ですけども、市内の550店舗で使える子育て支援券ですけども、実は、この子育て支援券を購入して買い物をすると、その売り上げの2パーセントが子育て支援基金として積み立てられるというものです。これは1,000円の商品券ですけども、例えば、この子育て支援券を使って1,000円の買い物をすると、2パーセントなので20円が子育て支援基金に積み立てられるというようなやり方です。

僕もよくよく考えたんですけども、事務的な経費を考えたり、子育て支援券を印刷したり云々考えたら、2パーセント基金に積み立てるんだったら、その分のお金を基金にしたほうがいいんじゃないかと思ったりもしたんですけども、これは一つの子育て支援をするという観点と、商店街とか市内の経済を回すための、2つの意味合いからやっている子育て支援券ということですので、これもおもしろい取り組みだということでご紹介させていただきました。もし、おお、おもしろいねということであれば、また研究、検討していただきたいと思います。場合によっては議会、委員会あるいは会派等でまた視察をさせていただければと思う事例だったものですから、ご紹介させていただきました。

それでは、大きな2点目になります保健福祉センターについてお聞きいたします。

今回の議案の資料と一緒に、大原高校若潮キャンパスの跡地利用計画の資料も、我々議員にお配りされました。今まで、あそこの整備について、毎議会と言っていいほど市長からお話ありました。ここに来て、実は50年たった建物はどうなのかというのが先ほどの答弁でありました。私、今の答弁を聞くと、ちょっと流動的ですと。今まで市長はこういうふうに言ったんですけども、建物の施設を見てみたら、エレベーターもつけなきゃいけない。50年たった古い建物ですから、ちょっと流動的といいますか、もう一度再調査する必要があるかもしれない。ただ、県のほうにあそこを払い下げしてもらうためには、計画書をつくって出さなきゃいけない

い。当時の計画として出したものが、あの今回の資料だということだと思います。

保健福祉センターに関しては、当初あそこの中に入るというような形だったと思いますが、一旦、今は、流動的にもう一度検討し直さなきゃいけないという内容の答弁だったと私は思います。

それで、保健福祉センターについてですけれども、まず、土地は借りているわけでありますから地主さんとの土地の契約期間、それから、あそこは社会福祉協議会が入っておりますけれども、社会福祉協議会は指定管理者として保健福祉センターに入っているわけでありますので、土地の契約期間と指定管理期間について、何年から何年という形でお答えいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。まず土地賃貸借契約の期間について申し上げます。

契約書のほうには、この賃貸契約期間には、賃貸借の存続期間は平成8年4月1日から平成38年3月31日までの30年間とすると。ただし、この期間満了の際、甲乙ともに何らの意思表示をしない場合、この契約は同一条件をもってさらに20年間継続されるものとするというふうになっております。また、指定管理者契約期間につきましては、平成25年の4月1日から平成30年3月31日まででございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 平成8年4月1日から30年間、平成38年3月31日までが土地の契約期間ということであります。契約の中には、お互い、両者ですね、この場合は多分甲乙で契約されているかと思いますが、何ら申し出ない場合は、その後20年間引き続きというようなことで今お話がありました。この解約あるいは解除、契約解除というんですかね、解約の条文等々も契約の中にはあるかと思いますが、この場合、例えばですけれども、先ほど指定管理の期間が平成30年という形になるかと思いますが、恐らくそれが一つの区切りの時期になるのかなと私は思うんですけれども、というのは、保健福祉センターを移転という形の中で、平成30年に指定管理が終わります。そしたら今度さらに5年間の指定管理を設定するのであれば、じゃあ、その後もそこに5年間いるということは私はどうしても考えにくいわけでありまして、その平成30年というのを一つの目安にした場合に、そうすると、この土地の契約期間が途中で解除、解約という形になろうかと思いますが、その辺の内容は契約の中でうたわれているかどうか、おわかりになればお示しいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。土地賃貸借契約の10条の中に契約の解除というものが記されておまして、これに「甲乙いずれかにおいて賃貸物件の全部または一部の解除について必要と認めたときは相手方の同意を得て解除することができる」というふうになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） そうしますと、甲乙いずれか、この場合は甲が土地の所有者、乙が市になるかと思いますが、解除する場合には甲乙いずれかのほうからという形であります。そうなりますと、当然ながら、解除して、普通は原状復帰をして返すという形になろうかと思いますが、そうなりますと、建物自体を取り壊し、更地にした上で返すという形になろうかと思いま

す。ただし、先ほどの市長答弁からもあるように、平成38年までは土地の契約は残っているわけでありますので、あの建物を残した上で、例えばですけれども、市があの場所を保健福祉センターではない形で利用することも考えられるし、場合によっては、土地の所有者の了解を得た上で、あの建物を残した上で返すというような形もあるかと思いますが、その辺は土地の地主さんとの協議ということになろうかと思いますが。ただ、ただですけれども、市長もさんざんいろいろ言われるように、私の危惧するところは、あの場所は、南海トラフあるいは千葉東方沖地震が来たときには津波被害が必ず想定される区域になるはずです。はずですよというか、来なければ一番いいことなんですけれども、私は必ず地震は来るというふうに前回6月議会でもお話ししましたが、津波が来るという前提で今市のほうはやっているわけでありますから、そうなった場合に、市で新たにあの老朽化した、耐震できない建物を手直しして何かするというのは、普通考えてあり得ないと思います。そうすると、あの場所を原状復旧して返すんだろうかという形になろうかと思いますが、場合によっては、契約期間の間あそこで市が駐車場として何か利用するような形もできるかもしれないし、その辺は、市の考えを、まず方針を出していただいて、地主あるいは串浜の地元の区長初め区民の方と協議をした上で、しっかり協議をしていただきたいというようなことでありますので、まずは方針を出した上で、それを事前にしっかりとした周知を行い、そして協議をしていただきたいというふうに思うわけがあります。これについては、最後、時間をとりますので、市長の考えというものでご答弁をいただきたいと思います。

最後、給食センター、正式には学校給食共同調理場についてご質問いたします。学校給食共同調理場につきましては、くどういようですけれども、あそこは元新戸小学校の跡地になります。私も議員3期目になりまして、毎議会で一般質問をさせていただいているんですけれども、新戸小学校の跡地利用についてという形で、3回続けて一般質問を行ったのは、後にも先にもあそこだけなんです。新戸小学校の跡地に学校給食共同調理場を市で整備していただきました。思い返せば、平成15年度、平成16年3月に新戸小学校は閉校しました。私はその卒業生。執行部を見ますと、土屋税務課長と長田生活環境課長は新戸小の卒業生。私の記憶が正しければ、土屋課長は新戸小学校の最後のPTA会長だったかと思います。長田課長も最後のPTAの役員で務められて、閉校式を終えてというのが平成16年3月だったかと思います。その後、学校給食共同調理場をつくっていただいて、あわせて福祉避難所と備蓄センターもつくっていただいたということで、非常に思い入れのあるのが学校給食共同調理場であります。

先ほど答弁をいただきましたけれども、委託の内容は、調理のみに限った、調理業務の部分委託といいますか、民間の委託をするということでありました。ということは、食材の購入あるいは献立、もちろん、あそこには所長がいますから、そういったものはしっかりと市のほうでやると。あくまでも調理の部分だけ民間委託するんですよという内容のご答弁をいただきました。あわせて教育長から答弁いただいたんですけれども、千葉県内では73パーセントが調理業務の部分委託をしているという答弁もいただきました。そこで、改めてお聞きしたいんですけれども、現在、学校給食共同調理場でやっている1日の給食数、私が記憶しているところでは、地元の説明会等々やったときは大体1,400食という形で記憶しているんですけれども、現在の1日の給食数についてお聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。現在の食数でございますけれども、小、中、保育所、幼稚園等、合わせまして約1,360食となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 1,360食。これが増えていくようなことは私はなかなかないと思いますけれども、私の記憶ですと、給食センターの質問をしたときに市長に聞いた記憶があるんですけれども、そもそも整備するとき、最初から民間という形じゃないんですかと言ったならば、そのとき市長から1,400食だとなかなかないんですよと、そもそも市長はそれも視野に入れていたんだけれども、なかなか業者が見つからないというのが当時の市長の答弁、私、記憶しているんですけれども。ただ、今回は調理業務について民間委託するというところで、私が危惧するのは、業者が見つかるかなというのは危惧するんですけれども、先ほどの答弁だと、夷隅郡内でも行っているということですので、10月募集かけて、12月には決定するというスケジュール案を示されました。

もう一つ心配することは、今、現場で働いている職員、所長以下、調理員の方、あるいはその調理員の中には臨時の職員が多数いらっしゃるかと思いますし、また栄養士等々いらっしゃると思いますが、職員の配置状況について、現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。職員の数でございますが、所長1名、事務職員1名、栄養士1名、及び調理員がおります。調理員につきましては正規職員5名、臨時職員10名となっております。そのほかといたしまして、県費負担職員として栄養教諭が1名いる状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 調理に関する職員が5名プラス10名で15名、臨時が10名、正職が5名という形ですけれども、私が心配するのは、この15名の職員の皆さんが4月からどうなるのかという部分だと思います。これについては職員の関係になりますので、処遇、身分に関しますので、これについて責任ある副市長からご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 職員の処遇についてお答え申し上げます。まず、所長、事務職員、栄養士につきましては、民間委託したといたしましても、今の給食センターのほうで勤務をしてもらうように予定をしております。今回は調理業務委託ですので、調理業務に従事する職員が、給食センターでは正規職員が5名、臨時職員が10名おります。正規職員5名につきましては、今回、民間委託しますので、ほかの職場で働いていただくということを考えております。この5名のほかに、保育所にもそれぞれ3保育所1名ずつ調理員がおりますので、全部で調理員の職名としましては、給食センターが5名、保育所が3名、8名おります。どうしても調理員として働きたいという職員がおれば、まずその方を優先して保育所のほうの調理員に配属をするということを考えております。あと、どうしても残りの方については、技能労務職員ですので、技能労務職員として働ける職場、また新たなそういう業務があれば、そこで配置がえによって働くということを現在考えております。臨時職員につきましては、今の考えですけれども、新たに委託する業者に、今働いている臨時職員の方につきましては、極力雇っていただくように交渉はしたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。残り時間も少なくなりました。私も今回、調理業務の部分委託について、メリット、デメリットあるかと思います。今、会計課長になりましたけれども、菰田さんが去年まで所長で、夜遅くまでいつも残っていたのを記憶しています。臨時の職員の確保が大変だという声も聞いていたりもします。そもそも学校給食の目的は何だというと、子どもたちの身体の健全の育成というのが学校給食の目的でありますので、調理業務の部分委託とはいえ、引き続き行われるように、その辺は教育長、教育課長のほうからしっかりお願ひしたいと思います。

残り3分でありますので、市長から、最後、子育てについて、今回4点聞きましたけれども、地方創生の重点施策の一つであるということもありますし、また保健福祉センターの件も、市長のお考えをお聞きたいと思ひます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） まず保健福祉センターのほうの話をさせてもらいます。保健福祉センターですが私もよく行きますけれども、2階はもう雨漏りがしているということで、建物は老朽化しています。先ほど答弁させてもらいましたがけれども、昔は消防署ということで、耐震はやっていません。恐らく耐震をやると非常に厳しい結果が出るだろうと思ひます。そこも一つ。それから、今質問に出ておりましたけれども、近々津波が来るといふときには、あのところはアウトというふうには私は思っております。ということで、いずれあの保健福祉センターは移らざるを得ない。そういうところで、先ほど言いました若潮キャンパスの活用ということで、県のほうには、保健福祉センター、それから図書館であるとか、郷土資料室とか、そういうものに活用しようということでもあります。ただ、若潮キャンパスは、これから認定こども園の仮園舎でも使います。実際正規の認定こども園ができるのは、大体今の予定では平成31年。その跡をどういふふうに使つかということで、そこまでいろいろ検討しなくちゃいけないと思っております。今回、土地を、認定こども園の払い下げを受けるときの条件として、公共的なものを使う場合には割引がありますよという話がありますけれども、今回、議会のほうで8,500万円の上限の債務負担行為の議案を出させてもらっています。8,500万円ならば、まあ何とか財源のやり繰りはできるということで、場合によっては、3分の1の割引なんかはしないで、そのまま堂々と、もうあれを全額受けちゃいたい。また、県のほうから余り縛りを受けたくないということで、私どもは今考えております。今、県のほうと一応交渉しております。

そういうことになりますと、あの校舎の活用、若潮キャンパスの、あの2つの活用を、認定こども園、仮園舎の跡の活用については、先ほど答弁させてもらいましたがけれども、50年たつて、今の耐用年数だと、あと十五、六年しかもたない。これから雨漏りが絶対出てきます。それから、4階建ての校舎を使うにはエレベーターをつけざるを得ない。そうなりますと、それにまた莫大な経費もかかる。そういういろんな費用対効果を考えたときに、あの建物を使い続けるというのは本当にいいんだろうかということをもう一回精査をして、オーケーということであれば、ああいう中に私は保健福祉センターなんか入っても非常にいいと思ひます。ただ、いずれにしても、保健福祉センターでも、今のところを全部耐震をやり、全部リフォームして、津波の将来のことも全部準備した中での改築というのはできないので、そこら辺をどこに持っていったらいいのかなあというふうなことも考えながら、また若潮キャンパスとのことを考え

て、これからもう一回精査、検討していきたいというように思っています。

それから子育て支援、これはもう本当に、今、本市で一番の難点は、やはり若年女性が減っているということです。20歳から39歳のいわゆる若年女性が、大体赤ちゃんの95パーセントを産んでいるんです。この若年女性が、本市では今大体1,700人おられます。これがあと20年ぐらいたちますと半分になる。そうすると、これから、この減っている女性が3人産もうが、4人産もうが、本市の人口はどんどん減ってしまう。今赤ちゃんは毎年80人しか生まれない。亡くなる方が300人。これは自然動態だけです。そのほかに社会増で転入転出があります。そういう中でやっぱりこれから子育て支援を相当力を入れていかなきゃならん。

先ほど質問者の佐藤議員から出ている基金でどうの、私は、基金というのは、それを主体にすると基金しか頼りにならなくて、その果実をもってどうのこうのという話になると、やっぱり施策が弱くなる。本来の行政として子育て支援をやるべきだと。いろんな各市がやっているけれども、子育てのいろんな基金だとか何々券というのは付随的なものだと思います。本来の子育て支援に付随した付加価値としてそういうのを使っているんじゃないかなあ、勉強していませんよ、感じでね、そう思っているの、やっぱり本来の施策で子育て支援を充実すべきだと私は思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔13番 岩瀬洋男君登壇〕

○13番（岩瀬洋男君） それでは、通告に従いまして、3点について質問を行います。

初めに、予防・健康づくりの促進についてお伺いいたします。

健康で生き生きと暮らせる健康寿命を延ばしていくことは大切であるとの観点から、全国各地さまざまな取り組みが行われています。厚生労働省保険局の資料では、「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの強化について」として、予防・健康づくりに取り組む加入者に対してヘルスケアポイントを付与し、健康グッズ等と交換できるようにするなど、インセンティブを提供する取り組みについては、既に一部の健保組合や市町村で、保険事業として実施されている。このような保険者が加入者に対して予防・健康づくりのインセンティブを提供する取り組みは重要であり、今般の医療保険制度改革でも、保険者の努力義務として位置づけている、としています。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」第150条が「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの強化」の該当条文となっています。いわゆる「健康ポイント制度」とか「健康マイレージ」とか言われるものですが、これは運動や健康診断を受けることでポイントを受け取り、商品との交換やサービスが受けられる制度であります。

静岡県では、県を挙げて「ふじのくに健康いきいきカード」として、市町村単位で取り組みを行っており、千葉県内でも、木更津市は本年9月から来年2月まで、「きさらづ健康マイレージ」事業で「ポイントをためて健康とお得をゲット」として、特定健康診査やがん検診などの

受診や、健康、スポーツをテーマとする講座・教室への受講参加でポイントをためるとしてきなプレゼントが当たりますといった内容で行っております。「とうがね健康マイレージ」では、「ポイントをためて3,000円のクオカードをもらっちゃおう！抽選で50名の方に当たるよ」ということで、30ポイント以上をためて応募方式をとっております。

このように全国の多くの自治体でさまざまな企画が考えられており、市民の健康増進と地域経済との連携を考えたものも多いようであります。勝浦市においても、その特徴を生かした、勝浦版健康ポイント制度を検討すべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

次に、業務継続計画についてであります。

勝浦市地域防災計画第2章第10節第5項で、大規模地震が発生した場合においても、市民の生命・財産を守り、生活の早期復旧を図るとともに、行政サービスの提供を維持する必要がある。このため業務継続計画（震災編BCP）の早期策定に努めると記してあります。

BCPとはBusiness Continuity Plan。企業向けには事業継続計画、公共団体向けには業務継続計画と訳されるのが一般的で、日本では2001年に米国で起きた9.11テロがきっかけで注目されるようになったと言われており、大規模災害が起きたとき、自治体機能の維持と災害対応力の強化を目指して整備を進める計画であります。

例えば休日や夜間あるいは早朝の災害であれば、道路事情やトンネルの多い勝浦市の事情を考えると、職員の登庁が困難なこともあります。時間の経過とともに避難所の運営や被害調査などの災害対応は膨らんでいくと考えられ、職員の不足は災害対応を困難にする大きな要因となっていくと考えられます。

応急対応や支援は地域防災計画にて規定されていますが、内部体制整備はBCPでの検討が必要と言われてしています。地域防災計画にあるように早期策定が必要と考えますが、現在の検討状況はどのようになっているのか伺います。

また、国は昨年、小規模自治体でも最低限定めるよう、重要6要素に絞ってBCP作成ガイドを示しています。1、市長が不在時の明確な代行順位及び参集体制は整理できているのか、2、本庁舎が使用できなくなった場合はどうするのか、3、電気、水、食料の確保は問題ないのか、4、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保は大丈夫なのか、5、重要な行政データのバックアップは整っているのか、6、非常時優先業務の整理はできているのか、これら6要素についての検討は進んでいるのか、取り組みの状況を教えてください。

最後、3つ目ですが、廃食用油のリサイクルについてであります。

「勝浦市の皆さん、使用済みの天ぷら油や未使用の消費期限切れのサラダ油など、台所にありますか？ このような油もリサイクルすれば勝浦の環境や地球環境保全に役立てることができます」、このキャッチフレーズで一般財団法人千葉県環境財団と行政機関として勝浦市が推進している環境保全活動があります。廃食油燃料利用促進プロジェクト事業であります。美しい勝浦の川や海を守り、地球温暖化対策にもつながる廃食用油のリサイクル事業として平成26年12月からスタートし、1年半が経過しました。市内4カ所で廃食油を回収し、業者の燃料精製プラントでディーゼル自動車や重油ボイラーなどの燃料になり活用されていると説明されています。

これまでの期間、市内4カ所でどの程度の廃油が回収されているのか教えてください。

また、燃料として活用されていると説明されておりますが、具体的にはどのように活用され

ているのか教えていただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、予防・健康づくりの促進について申し上げます。

市民の皆さんが健康に関心を持っていただき、健康寿命を延ばし、健康で生き生きと暮らしていくことは非常に大切なことであると考えております。私も従来から、健康寿命を延ばし、平均寿命になるべく近づけるというようなことをぜひ推進すべきだということで、できればピンピンコロリというのが理想であるというふうに私も感じております。こういう健康づくりと、これに関して地域経済との連携を図るということができれば、よりよいことであると考えております。今お話に出ておりましたけれども、県内でも木更津市の「きさらづ健康マイレージ」や東金市の「とうがね健康マイレージ」など、既に事業実施しているということでございまして、また、静岡県では県を挙げて事業展開をしているということでございますので、これらの先進事例を参考として、健康ポイント制度導入について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、業務継続計画について申し上げます。

1点目の現在の検討状況についてであります。以前から計画策定については課題となっておりまして、必要性も認識しているところでありますが、策定には至っておらず、初期の検討段階にある状況でございます。

2点目の業務継続計画、いわゆるBCP作成ガイドによる取り組みの状況についてであります。策定について初期の検討段階ですので、市長が不在時の代行順位、参集体制につきましては、現在の市の防災計画の中で、順位は副市長、次に教育長となっております。参集体制は、各種災害の度合いに応じた配備体制が定められておりますので、これに沿った職員の動員配備となります。

次に、本庁舎が使用できなくなった場合は、代替庁舎として、本庁舎に隣接をしております芸術文化交流センター、いわゆるキュステを考えております。

次に、電気、水、食料の確保についてであります。電気は非常用自家発電により、この庁舎で約30時間、キュステで約72時間が確保されております。また、水、食料は、参集した職員が可能な限り飲食物を持参しておりますが、今後は平常時から個人備蓄をするように計画したいと考えております。

次に、通信手段の確保につきましては、現在でも、衛星電話、IP電話、市内通話ができる簡易無線機等が装備をされております。

次に、重要な行政データのバックアップ体制についてであります。現在、市役所内の主要業務につきましてはコンピュータシステムで事務処理を行っておりまして、業務の種別に応じて3つのネットワークを構築し運用しております。いずれのシステムにつきましても、日々、データのバックアップを行っておりまして、基本的に前日のデータ環境まで復旧可能でございます。

次に、非常時優先業務についてであります。今後BCP策定の中で整理していく考えでお

ります。

次に廃食用油のリサイクルについて申し上げます。

1点目の、市内4カ所の廃食用油回収量であります。この廃食用油燃料利用促進プロジェクト事業は、本市において、平成26年12月から、勝浦、興津、上野、総野地区、4カ所において回収を開始し、平成28年7月末までの回収量は、勝浦地区906リットル、興津地区478リットル、上野地区395リットル、総野地区269リットル、合計で2,048リットルであります。

2点目の、回収した廃食用油の具体的な活用方法についてであります。本市に係る廃食用油収集団体では、廃食用油を精製加工して、冬場のハウス栽培の暖房用A重油代替燃料であるとか、運送トラックの軽油代替燃料として利用されております。また、この廃食用油はバイオ燃料としてCO₂削減にも寄与することから、本市清掃センターで使用しているA重油の代替燃料としても利用の可能性について検討中でございます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） それでは、健康ポイント、予防・健康づくりの促進についてですけれども、幾つか確認をさせていただきたいと思います。

今、市長の答弁で、健康ポイント制度そのものについては前向きに対応していただけるというご答弁をいただきました。そこでですけれども、これはこれから取り組んでいただく事業になるわけですが、現在、市の中でさまざまな健康増進に向けての事業を行っていると思いますけれども、こういったものがあるのか教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中ではありますが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。現在、市のほうで行っております健康関係の事業でございますが、平成28年度はかつうら健康塾、元気サポーター養成講座、健康ハツラツ教室などを行っております。

また、このほかに、1つご紹介させていただきますと、現在、市民課とともに健康寿命延伸施策検討会というのを立ち上げております。そして、健康寿命の延伸について、どのような方法があるのかを検討しているところでございます。

伺いましたところ、平成26年10月に教育民生常任委員会の会津若松市への行政視察を実施されましたことにおきまして、フィールド・イノベーションという手法を導入し、医療費の削減効果があったことを受けまして、当時の土屋委員長、磯野副委員長のご協力、またお取り計らいによりまして、同市の医療費削減にかかわりました富士通株式会社の方においでいただき、内容についてお話を伺ったと聞いております。

この事業につきましては、企業側が直接利益を求めているものではございませんので、財政負担もなく、有効に機能できれば効果があるものと期待できますので、現在進めているところでございます。それがフィールド・イノベーションによる検討というところでございます。

しかし、先進事例であります会津若松市と当市は、気候、風土、また規模、そして住民の気質等、状況は異なるものがございますので、その点も整理いたしまして、現在は富士通株式会社千葉支社の方にご協力いただきまして、勝浦市ではどのようなことができるのか検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 会津若松の例から、フィールド・イノベーションを今、富士通さんと共同でやっているというお話でしたけれども、もう少し内容についてわかるように、フィールド・イノベーションだけで結構ですから、ご説明をいただけますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、これはどのようなことをやっているかでございますが、ワークショップ等を通して、こういったような施策があるかを検討しているものでございます。現在、具体的にどういうことをやっているかでございますが、まず、平成27年度におきまして3回の会議を行いました。1回目は立ち上げのための事業説明や、あるいはまた抱えている問題点などの洗い出しによる会議でございます。2回目と3回目はワークショップを行いました。参加者は、保健師、管理栄養士、主任介護支援専門員、あるいはまた事務職員等でございますので、それぞれ専門の立場からいろんな意見が出されたところでございます。

1回目のワークショップでは、健康寿命の延伸を阻害している要因を探るものということでやりました。予防という点におきましては、予防意識がない、地域での健康への取り組みがないなど、運動習慣の点では、習慣がない、運動をする場がない、運動をする場まで行けない、食生活の点では、伝統的な食生活や、独居・高齢者のみの世帯が多いことから、食生活による課題があると。そのほか、高齢化、認知症、また口腔ケア、お口の中のケアでございますが、そういった問題があるという意見が出されました。

2回目のワークショップにおきましては、第1回の整理と意見の追加、課題の抽出と、そして優先順位について話し合いが行われました。優先順位の順番でいきますと、地域での健康への取り組みがない、生活習慣病が増加傾向である、食生活が不適切、運動する場がない、健康管理に対する意識不足、認知症に対する認識不足という課題が確認されたところでございます。

次に、本年6月に会議をまた開催いたしました。そして、先ほど申し上げました地域での健康への取り組みがない、生活習慣病が増加傾向である、運動する場がない、健康管理に対する意識不足、認知症に対する認識不足に対応した方法といたしましては、ウォーキングを通した健康づくり、そして生活習慣病が増加傾向である、食生活が不適切に対しましては、ヘルシーレシピを通した健康づくり、この2点を進めていくことにより健康寿命の延伸について検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 現在、聞いている限りでは整理をしている最中、要は現状の分析と、それに対してどう対応していこうかということなんだと思いました。細部、全部が全部理解したわけではないですけれども、そういう形で今整理をしているという、フィールド・イノベーションでそういう活動をしていると。今回、健康ポイントというか、こういう提案させていただいたのと組み合わせていくことによって、相乗効果というか、効果を上げていくことができるのか

なというふうにも、聞いていて思いました。どっちにしても、医療費削減とか、さっき市長が言われた健康長寿につながるということが目的だというふうに思いますので、二輪のような形で、介護健康課のほうでうまく調整してやっていただければなと感じた次第であります。ありがとうございました。

質問の方向を変えますけど、特定健康診査の受診率に関してですけれども、27年度は23.3パーセントというふうに記憶しています。今年も6月、7月とやっておりましたが、今年受診率はどの程度の数字なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦市の特定健康診査受診率は、ご指摘のように、平成27年度では、速報値で23.3パーセント、検診会場に1,183人受診に来られました。平成28年度は、被保険者の数が確定されておりませんので検診率は算出することはできませんが、検診会場に1,219人受診に来られましたので、前年度から見ますと36人増加しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 1,219人、去年より36人増えたということですから、人口の減少と国民健康保険の被保険者がともに減っている中でその数が増えているということで、では、増えた要因というのか、担当課は市民課ですかね、どのような形の分析をされているのか教えてくださいたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。ご指摘のとおり、被保険者数は、平成26年度末が6,588人、平成27年度末が6,319人、約4パーセントの減少となっております。平成28年度も減少傾向となっております。このような中、集団検診受診者数が増加した要因の一つは、メイン会場が平成27年度よりキュステで行えることになりましたので、利便性の向上、受診しやすい環境ができたということが1点と考えております。

もう一点は、未受診者対策として、電話勧奨を行っておるんですが、平成28年度は特定健診の受診効果が高いと言われております40代の若い世代にターゲットを絞って電話勧奨をいたしました。実際、会場で見えておりましたら、そういう世代の方が随分来られていたのかなというような感覚を持ちましたので、効果があったように感じております。

さらに、今年度は、医師会の協力のもと、通常土曜の検診は1回だったんですが、28年度におきましては2回実施することができました。これらが増加になった要因だと分析しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） その40代の電話勧奨の件と、土曜日の回数を増やしたということと、もう一つキュステに会場を去年から移しているということの3つが挙げられたみたいですが、キュステは、去年6月に後期高齢者の件で質問させていただいたときに、今年からキュステになりますと、それに少し受診率の向上は期待できると言われていたんですけれども、私、正直言って、それを聞いても、場所変わってもそんなに増えることはないだろうなと思っていたんですね。ただ、私も去年、今年キュステで受けて、これは質問じゃなくて感じなんですけれども、今までは、福祉センターにしても市役所にしても、部屋でやるから先が見えなくて、すいてるなと思って入っても途中で混んでいたりと、結構いらいら、いらいらして、終わる寸前に行って、す

いていると思って行っても混んでいたりして、日にちの選択間違ったかなとか、いろいろ思いながら毎年行っていたんですけども、今回は全部が見渡せるので、どこが混んでいるか、入った段階からわかるんですよね。そういう意味では精神的に心づもりができて、あそこをずっと動けますから、とてもいい感じで受診はできる、そういう環境にはなっているなと思いました。これは率直な感想なんですけれども。

今、後期高齢者のことも言ったんですが、後期高齢者の健康診査の状況というのは、どんな感じに今年はなっているか教えていただけますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。国民健康保険の特定健康診査と同時実施いたしました後期高齢者医療の健康診査、これにつきましては平成27年度が496人、平成28年度が501人の5人の増加、また、成人健康診査も同時実施しておりますが、平成27年度は50人、平成28年度は73人と、23人の増加となっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 3つの健康診査、どれも増加になっているということなので、すごいなというのが率直な実感です。特に国保の特定健康診査ですけども、これの目標値というのが、受診率でいいんですけど、設定されているのかどうかを確認をさせていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画というのが平成25年3月に策定しておりまして、この中で、特定健康診査受診率の目標値というのが設定されております。平成26年度の目標値が40パーセント、27年度が50パーセント、計画の最終年度の平成29年度が60パーセントとなっております。この60パーセントは国が示します市町村国保の実施目標率となっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 29年度というのは来年ですよ。60パーセント。実は、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がありますよね。あれをいただいたときにペラペラとめくっていて、この目標は60パーセントとなっていたので、あっ、ミスプリ見つけたとか思っ一瞬ほくそえんだんですけども、今の数字と余りにも乖離があり過ぎたので、えーっ、こんな目標がもう二、三年先にあるんだと。国の目標値ということも兼ねての目標値だというのは今わかったわけですけども、非常に大きな隔たりがあるなというふうにまだ思っています。特に特定健康診査は、今さら言うのもどうかと思いますけれども、糖尿病などの生活習慣病に大きな予防の効果があるわけですから、そのことが医療費削減につながっていくということであります。今回の健康ポイントなども、ポイントをもらうことが一つのインセンティブになって、より受診率の向上につながっていけばいいのかなと思いました。

それで、話をポイントのほうに一回戻しますけれども、今回前向きに検討していただく中で、新しい制度ということになりますと、商品つきとか、景品つきとかなってくると、費用の発生が出てくるわけです。予算をかけずにこういうのをやっていけば一番いいんだろうなと思うわけですけども、市の関連施設、例えばキュステの映画会とか、コンサートの入場券の割引とか、魅力市の商品の購入の割引とか、海中公園の割引とか、考えればいろいろ公共施設に關することあるのかもわかりませんが、先ほど、木更津もそうですし、商業との連携というのを

考えていくと、例えば満点のポイントを見せると、ある期間商品の割引をしてくれるとか、幾ら引いてくれるとか、そういうのも、例えば商工会とか商店街と話し合いをすれば、ある程度のことは見込めるのかなと思いますし、また、マイカードの勝浦奉仕会協同組合のポイントあるいは商品券なんかも、あれは財務局のちゃんとした許可を取った商品券ですから、プレミアム商品券みたいに6カ月という期限がありませんから、ひとつ相談してみるのもあるし、ポイント付与に関しては、もうずうっと何年もやっているポイントですから、そういったところと相談してみていくのもどうかなと思うんですね。ですから、団体とか個人とかを問わず、いわゆる官民協働ということで、関係団体とコストを含めて相談していったらいいのではないかなというふうに思うんですけれども、これについて課長のご見解をお伺いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど検討している内容について申し上げます。まずウォーキングを通した健康づくり、これにつきましては高齢者の外出機会の増加、お年寄りの方、天気の良い日は外へ出ましようと、そしてまた歩行の習慣化、歩くことの習慣化、これをどのように図れるのかということが検討課題の一つとして、その方法につきましていろいろと考えておるところでございます。

その中で、頑張った人に対して何かしら還元することはできないかということを考えております。例えば、ポイントといいますか、還元の方法といたしましては、イベント参加、例えば市の健康事業のイベント参加した場合とか、あるいは一定数のウォーキングをした方、こういった方に対しまして、チケットとか、あるいはスタンプでもいいんですが、そういったものを発行いたしまして、それをポイントに交換することにより何かしらの還元を得られればというふうに考えておるところでございます。東金市におきましても、昨年度は、ポイントがたまった方につきましては道の駅割引券を出したと。今年度は抽選で50名の方に3,000円のクオカードを商品としてお渡ししますといったようなところを今やっておるところでございます。

具体的な内容につきましては、再度同じこととなりますが、各地区で開かれる行事も含めまして、例えば地域清掃に参加した方にチケットを渡す。また、その地域清掃に参加する方をさらに勧誘した方につきましては、さらに追加で渡す。あるいは、その地区でチームを結成していただきまして、皆さんで運動目標を設定していただく。そうした場合、その目標達成にもまたポイントを配布する。また、歩数の関係でございますが、エントリーしていただきましたら、歩数計をお貸しいたしまして、それで歩数を記録してもらう。そういった資料をもとにポイントに還元するということを今考えておるところでございます。

しかしながら、ここで問題となりますのは、ポイントの原資になるものがどうしてもネックになってきております。そして、市内の活性化を考えた場合、マイカードがいいのではないかと考えておるところでございますが、ご案内のありました勝浦奉仕会等との協議でございますが、機会があればお願いしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 奉仕会に限らず、いろんな団体と調整してみることが必要なと思いました。先ほどウォーキングで思い出したんですけれども、この仕事の一環で、市川市は、毎日スマホで歩数を入れると、市川市のウォーキングマップ仮想体験で、5,000歩とか入れると、どこからどこまでということ市内めぐりができるというようなソフトがあるというふうに聞いていま

す。そんなのもまたおもしろいかもしれません。

それから、今マイカードが出ましたけれども、市民課長が大変苦勞されたマイナンバーは、二、三日前の新聞だと、マイナンバーにマイレージを入れて、マイレージを持っている人、飛行機に乗っている人はいっぱいたまっている人が結構いると思いますけれども、それを換金して、要は勝浦市のポイントと換金して、勝浦に来てそれを消費してもらうような仕組みを、一部来年試行するようなことも言うておりましたので、場合によっては、ポイントの活用というのは、これに限らず、いろんな有機的な連合で、これから市内の部分と連携してくる可能性があるんで、比較的早目にポイントに関しても対応していったらどうかなと思います。ちなみに、今年は議会のほうも2つの委員会がこの健康マイレージで視察に行くというような、たまたま偶然ですけども、そういう形になっていますので、また行ってきてから、どういう形で皆さん発言されるかわかりませんが、楽しみなどがあるなと思います。

来年から勝浦市総合計画も次のときにくるわけですけども、そういった実施計画などの位置づけなどにも、こういう健康、このポイントなどものせられるぐらい比較的重要なテーマだと思っていますけれども、それについてだけ一言ご見解をいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。総合計画への位置づけでございますけれども、これから健康寿命の延伸にかかわることは大変重要であると認識しておりますので、これについては検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。次にBCPのほうに移ります。BCPも、質問を出していろいろまた調べたりすると、これは大変だなと、私もそう思いながら質問をさせていただきますが、言ってみればみたものということなんですが、実は昨年12月末時点でBCPができているところは、全国で36.5パーセントの市町村しかできていない。特に小規模自治体では策定のおくれが目立っているそうです。ただ、今年の年度末には50パーセント以上の自治体が策定する見込みであるということが、消防庁の資料ですけど、載っていました。

今回なぜこれを質問したかという、そもそもが3.11のときに、私は大津波警報が出たときに、興津バイパスに避難をしました。避難をして、余り寒いから、坂道をおりて興津中学校に避難したんですが、この話は当時一回、議会で簡単に話したことがあるんですけども、それは昼間でしたから役所の皆さんが行ってくれましたから、すぐ対応してくれて、中学校の2階だったか3階だったか忘れちゃいましたけれども、そこでずうっとじっとして、乾パンをもらったりしていたわけですけども、ただ、時、夜とか休日なんかそうですけれども、津波の状況によっては興津バイパスにいないといけないということも考えられるわけですね。そうすると、冬にあそこにいるのは嫌だな、夜中にあそこにくまなく逃げたとしても、いるのは嫌だなというふうに、うつらうつら考えていたわけですけども、熊本もそうでしたし、今回の岩手県の岩泉町もそうですけれども、なかなか孤立した状況は抜け出せないということがあります。幸い逃げおおせたとしても、市役所はどうなっているんだろう、ちゃんと助けてくれるのかということで、できるだけ早く助けてもらうために、本部の体制というのはどうなっているのかなということを調べていたら、実はBCPというのはあるんだと。えっ、BCPというのはあるんだ、じゃあ、それは今、勝浦市はどうなっているんだというふうに調べていったら、地域

防災計画にありました。あったけど、まだできていない。できていないなら、一回これ質問しておこうかなというのがそもそもの質問の発端なんですね。それで今回質問させていただいているわけですが、まだ初期の段階で、これから検討されるということでございました。

先ほど市長から6つの要素についてご答弁いただきましたので、私も、それについて、質問ではありませんが、簡単にコメントだけさせていただきたいと思います。

市長不在時の代行順位と参集体制は、市長が言われたとおり、地域防災計画に代行順位も載っていますし、4キロメートル圏内の職員は速やかに登庁しろとか、そういったことも全部書かれています。ただ、その年々によって、役所の課長にしても係長にしても体制が変わりますから、そういった参集体制をどうしていくのかというのは、やはり継続的に考えていかなきゃいけないんだろうなと思いますので、これは今後検討の段階でいろいろ議論される中で、常にそれを更新していくということを意識してつくっていただきたいなというのが一つなんですけれども。

それと、本庁舎、キュステを代替庁舎にする件も、キュステは避難者も来ていて、公正な指揮がとれるのかとか、混雑はしないのかといった素朴な疑問を感じました。そのすみ分けをどうするのか、検討する中で、これも当然検討されるテーマだと思いますので、ぜひぜひその辺も含めてご検討いただけたらなと思いました。

それから、水と食料に関してですけれども、個人備蓄というのは、個人がそれぞれ備蓄することなのかと理解したんですけれども、3.11では、1週間、家族の安否もわからずに仕事をしていた方もいたようですので、家に帰れないこともあるということを前提に、この辺も含めて今後検討していただきたいなと思ったわけです。

それから、5つ目にデータのバックアップの件があったんですけれども、最近はICT-BCPですか、これの取り組みをしている自治体が非常に多いです。BCPを調べていると、まだBCPはできていないけれども、データに関してはクラウドを使って、しまっているところと比較的多くありました。前日まで復旧可能ということでしたので、前日でもいいのかどうかはわかりませんが、結局その日の当日の朝から災害時までには復旧がどうなのか、リカバリーできるのかということが大きな問題になると思いますので、今そういう状況ということであれば、それで前日までに戻るということがわかりましたので、それで結構ですが、今後検討の中でぜひともその辺は、いいかどうか調べていただかなければいけないかなと思いました。

それから、非常時優先業務も、これもまさしく皆さん方は専門家なのであれですが、災害対策とあわせて福祉サービスや児童手当の給付など、要は福祉関係の仕事は重要度が高くなってくるだろうと思いますので、その辺もやはり整理をしていかなければいけないんだなと思いました。

ですから、この6つだけ見たり調べたりしていても大変さがわかりまして、小さい自治体ではできないわけだなと思ったりしたわけですが、そこで質問ですけれども、今まで担当者でBCPについて勉強会を開催したり、外部の講習会等へ参加したり、事業化するかどうかについて検討されたことがあるのかどうか、ご意見をいただきたいんですけれども。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。BCP策定の勉強会等についてでございますけれども、今までは内部の勉強会や外部の講習会等への参加はしておりません。しかし、県内におけ

ます、議員ご指摘のような未策定団体が多いことから、先般、8月上旬に千葉縣市町村BCP策定研修会が県で行われました。こちらに参加をいたしまして、こちらは研修会が年度内に全3回にわたり行われるものでございます。今後はこの研修会に沿いまして策定を進めていくことができると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） そういう方向でぜひご検討いただきたいと思いますが、我々はこれからBCPをつくっていかう、業務継続プランをつくっていかうということなんですけれども、昨日の千葉日報に、中小企業もBCPをということで、結局、大手はもうBCPじゃなくて、それをマネジメントしていくBCMという時代に突入しているようなんですけれども、中小企業はやっぱり進んでいない。特にサプライチェーンなどの場合、1つが災害で動かなくなっちゃうとラインがとまっちゃうということで、契約なども、大手の契約で必ずBCPをつくってなければいけないというような、もうそういう契約レベルになっているということだそうです。ですから、いろんなところでBCPについての取り組みが進んできているということなんだと思います。ぜひぜひ十分ご検討いただいて、早目に対応していただければと思いますが、これも1個目の質問と同じですけれども、防災に関しては大切な位置づけにあるような計画のように思いますが、次期の総合計画などでもこの辺を取り入れて検討していただきたいと思うんですけれども、それについての課長の見解をお伺いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。BCP策定の市の総合計画等の中で検討ということでございますけれども、こちら、従来ノウハウ不足から現在は検討の段階にあるということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本年度、県によりまして3回の研修が行われますので、その研修内容や、先進事例を参考に、総合計画の見直し等を待たずに、なるべく早くに策定を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） BCPはよくわかりました。先週の末に、高市総務大臣が各自治体に地域防災計画の見直しを指示したというニュースをやっていたんですけれども、BCPもこれからのので、できたばかりの地域防災計画の見直しも大変な作業だなと思うわけなんですけれども、地域防災計画で定めてある、例えば協定先との協定が機能しない場合が実は結構あるというふうに指摘されているんです。これは一つの例で、これは答弁とか要らない。ちょっと感じたことを1つだけ。勝浦市の地域防災計画で、平成17年に商工会と食料品の供給に関して協定を締結しているわけです。そのときからどうも違和感があったんですけれども、会員はその協定をほとんど知らないんだろうなというふうに思っているのと、被災でそれどころではない多くの商工会員に、どうやって、誰が商品の提供、供給を依頼するんだろうかと思っていたわけです。本来、供給を依頼するなら、お店のほうに依頼するだろうし、市も各お店と協定を結んでいるなら、お店のほうの意識も、ああ、そうなんだなということであるかもしれませんけれども、商工会と協定していて、何かそのときに対応はできるのだろうかと思っていたわけです。せっかく見直しがあって、ほかに理由があって商工会と提携しているのであれば、それはそれでよろしいですけれども、そういったことも改めて見直していったらどうかという部分が、それだけではなくて、何カ所かありますので、一つの例として最後にお話をさせていただきました。

た。以上でBCPの件は終わります。

最後に油のほうの話で終わりにしたいと思いますけれども、7月末までの1年7カ月で4カ所合計248リットルぐらいの回収があったということですね。248リットルということは、ドラム缶10本分。それってイメージすると結構すごいなと思うんですけども、活用方法に関しても、清掃センターのA重油代替燃料というのが最後に言われていましたけれども、これはまだ検討中ということです。冬場のハウス暖房用とか、トラックの軽油燃料として利用されているということでした。清掃センターでうまく使えるようになると、もっといいイメージで循環して、いいイメージになるような気がするんですけども、この取り組みを行っている県内の自治体というのは、ほかに存在するのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。廃食用油燃料利用促進プロジェクト事業、この平成28年度の参加団体の状況でございますが、地方公共団体では、本市のほか、千葉市、横芝光町の3自治体が参加しております。なお、先ほど248リットルということでしたが、2,048リットルということございまして、そこだけ報告させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 3つの自治体しかやっていないということは、それだけすごいかなと逆に思ったわけですが、3つならば、いわゆるエリートですね。その中の一つということだと思います。環境基本計画を見ますと、協働して実施している環境保全活動を継続拡大している、そんな表現をしているところがあったり、元気プラン14のところでは、環境保全に配慮した自主的行動と協働の推進というふうに記載してあるところがあるんですね。何を言いたいかというと、今は4カ所ですが、いろいろな団体を通じて回収をお願いするとか、イベントにあわせて臨時的回収所を一日設置するとか、工夫することによってもう少し回収が進むかなと思います。ほかの自治体では、幼稚園で保護者が定期的に回収しているところもある、これはインターネットで見た限りですが、あったようです。回収作業が増えて大変になるわけですが、そういった形での、少し広げていくということは考えられないのか、お願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。廃食用油の回収活動につきましては、勝浦市が行っています本プロジェクト事業とは別に、食品衛生協会が民宿や飲食店等の業者さんを対象に、定期的に回収の活動をしているところでございます。本事業については、廃食用油リサイクルにより地球温暖化対策を推進する事業でございますが、そのほか、水質保全の効果もありますことから、市民に廃食用油リサイクル事業を知ってもらうということが重要だと考えておりますので、広報等に掲載し周知するとともに、回収方法や回収場所についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ぜひこれもまたご検討いただいて、広報の周知は結構まめにやっていただいたほうがいいかもしれません。やっぱり見ますので、見ると、実際に油を持ってくる人が少し増えたりします。だからその辺は意識してやってもらいたいかなと思います。

それで、今、答弁の中に食品衛生協会の話が出てきたんですけども、私も食協の会員なの

で、この前ちょっと行って、どのくらい集めてるのと聞いてきました。平成20年から偶数月に定期的に民宿や飲食店の廃油を回収しているんですけども、こちらのほうは、平成27年度、昨年は3,549リットル、26年度は3,419リットル、25年度は3,620リットルですから、大体3,600リットル前後、ドラム缶で言うと20本ぐらいは集めている。ただ、これは民宿とか飲食店、業務用ですから、一般の家庭より出る量も多いので、量が多い少ないは関係ないですけども、ただ、それだけの量はそこでも集めていて、勝浦市は、先ほどの量をざっと年間換算すると、1年だと1,300リットルぐらいかな、そうすると、足すとどうなんだろう、向こうはドラム缶を18本集めていて、こちらはドラム缶7本ぐらい集めている。2つ足すと、1年間でドラム缶25本ぐらいの油を回収しているということですね。しかも自治体は3つぐらいしかやっていないので、規模の大きいところはもっと多く回収しているのかもしれませんが、そういうリスクからいけば非常に大きな出来事なんだろうと思います。そういう意味では、先ほど言ったように広報をまめにやっていただくのと、もう一つは、ぜひとも清掃センターで何らかの形で検討中のやつを使えるようにしてくると本当に循環するので、そちらのほうの研究も抜かりなくやって、いつかそれが清掃センターで使えるような形になるように努力をいただきたいと思います。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもって岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） こんにちは。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。質問をさせていただきます前に、台風9号、また台風10号によって被害に遭われました方に対し心よりお見舞いを申し上げ、また、お亡くなりになった方に対してはご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。実りの秋を迎え、本当でしたら収穫に心はずませる季節でございますところ、相次いで発生しました台風による強風や大雨、また不安定な天候によって、収穫を目前にした農家は本当に参っております。約半年もの間、手をかけ育ててきました稲は倒れ、各地で農作物に甚大な被害をもたらしました。水産業におきましても、漁業施設や船への被害が各地でありました。

その一方で、リオデジャネイロで開催されましたオリンピックも無事に閉会式を迎え、日本は多くのメダルを獲得することができました。そして、これよりリオデジャネイロ・パラリンピックが開催されようとしております。

そして、先月27日に秋葉原で開催されました全国ふるさと甲子園では、勝浦市は何と4位入賞といった快挙をなし遂げました。このイベントは、産官学有志による実行委員会が主催して、地方創生を目的に、昨年から始まり、2回目を迎えようとしていました。来場者が各ブースで地域を紹介するパネルなどを見比べ、ご当地グルメを堪能し、気に入った団体に投票をするというものです。勝浦市からは、市商工会員らによるロケ誘致団体勝浦ロケーションサービスが

初出店し、カツオの串カツ「勝運カツ」を筆頭に、乾物や地酒といった勝浦ならではの品々や、老舗和菓子店のスイーツなど、ロケ隊に差し入れた一品を並べておりました。この場にいらっしやいます諸先輩方もスタッフとして参加し、一生懸命活動していらっしやるのを私自身目にいたして、本当に感動しました。

そういった嫌なこともあれば、また、よいこともあるのが世の常でございますけれども、私自身、オリンピック・パラリンピックの熱い戦いに負けないよう、この大好きな勝浦市を少しでも暮らしやすいまち、住んでよかったと思えるまちにしていくなために、今議会においても熱く議論を重ね、明るい未来に向けての一步としていきたいと考えております。

この日本における未来に向けての取り組みとしまして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全体の人口減少を展望とした長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を、2014年12月27日に閣議決定いたしました。さらに、都道府県や市町村には、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられました。そして、勝浦市においては、これとは別に、勝浦市総合計画といったものが策定されており、平成23年度より平成34年度までを計画期間とし、計画を推進しているとされております。資料から抜粋させていただきますと、この計画は、勝浦市におけるまちづくりの最も基本となる最上位の計画であり、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像を掲げ、それを実現するための施策や事業を総合的かつ体系的に定めています。あわせて、市民と行政が課題と目標を共有し、まちづくりを進めるための運営指針としての役割を持つものと書かれており、その重要性が理解できます。

今回の一般質問では大きく2つに分けてご質問させていただきますが、大きな1つ目の質問として、勝浦市総合計画に沿って幾つかご質問させていただきます。

1点目として、この総合計画の基本構想が前期6年、後期6年とされておりますが、現時点での状況をお聞かせください。

2点目としまして、勝浦市における定住促進について、これまでの取り組みについてお聞きします。

3点目としまして、本市において、前述にもありました定住促進、また雇用の確保にもつながります起業支援に対し、県、そして本市における取り組みについてお聞きします。

4点目としましては、子育て支援の中から、放課後ルームを利用するに当たっての利用負担額についてお聞きします。

5点目としまして、農業、漁業支援について2点お聞きします。

1つ目は、今回の台風9号について、県内農林水産業の被害額についてでございますが、県は、30日午後14時時点において36億円超えの被害が拡大したと発表しました。23日の時点では5億円だったものが、新たな調査・報告で明らかになり、水稻を初め梨やトマト等の農作物やビニールハウス等の農業関連施設、そして漁船や水産業施設が大きな被害を受けました。また、台風10号でも岩手県や北海道を中心に大変な被害を受け、何人もの方がお亡くなりになりました。

そこでお聞きしますが、本市における農業、漁業の被害状況を、わかる範囲で結構ですので、教えてください。

2つ目としましては、新規就農者及び漁業後継者の確保と育成に対する現状と実績についてお聞きします。

6 点目は、高齢者福祉の充実について何点かお聞きします。

1 つ目は、市内における65歳以上の方の人数をお教えてください。

2 つ目は、市内における介護福祉施設の種類、数量、収容人数を教えてください。

3 つ目は、健康寿命の延伸として、どのような取り組みをしているか、お聞かせください。

4 つ目は、認知症に対する施策として、どのようなものがあるか、教えてください。

5 つ目は、統合に伴いできた学校跡地や敷地を活用とする今後の介護福祉施設建設の考えはあるか、お聞きいたします。

6 つ目は、在宅介護サービスの充実について、どのようなものがあるか、お聞かせください。

7 つ目は、介護移住について、自治体間での問題をどう考えているのか、また、今後のそのような場合の受け入れ体制について準備をしていく考えはあるのか、お聞きします。

8 つ目は、7 月26日に起きました神奈川県相模原市緑区の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で46人が殺傷された事件は、日本中を震撼させ、私自身、悲しみと怒りで胸が張り裂けそうになりました。そして、その事件を受け、厚生労働省は、施設の防犯対策に必要な経費を補助することを決め、先月23日に開かれました自民党の会合で、今年度の第2次補正予算案に関連経費118億円を盛り込むことを明らかにしたと発表されました。障害者施設の非常用通報装置や防犯カメラ、フェンスの設置・修繕にかかる費用のうち、国が2分の1を補助し、残りを自治体と設置者が折半するものとし、予算はグループホームなどといったものの整備にも使われるとのことですが、これにつきまして、障害者福祉施設やグループホームだけにとどまらず、市内全ての福祉施設に活用し、防犯への取り組みをしてはと考えますが、市のご見解をお伺いいたします。

7 点目の質問としまして、障害者福祉の充実についてお尋ねします。

1 つ目に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について、本市においてどのように理解し、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

2 つ目に、相談があったときの体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

3 つ目に、特別支援学校卒業後の生徒たちについて、どのように考えているかお聞きします。そして、2 つ目の大きな質問として、中山間地域の活性化についてお尋ねします。

1 点目は、圃場整備事業の進捗状況と事業に対する市長のお考えをお聞きします。

2 点目は、地域の交流拠点として活用しようと取り組んでいる地域があるか、そのような地域や団体への支援拡充についてお聞きします。

3 点目は、有害鳥獣駆除対策として、減り続けている捕獲従事者の高齢化や、これからの人員確保について、どうお考えかお聞きいたします。

以上で登壇しての質問とさせていただきますけれども、4 人目ですので、諸先輩方の質問と重複するところが多々あるとは思いますが、それについてのご答弁はお任せしますので、よろしく願います。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの高梨議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、総合計画の現時点での状況について申し上げます。

総合計画は、市のまちづくりの目標であるとか、目指していく将来の姿を定めて、それを実

現するための方法や手段を総合的・体系的に明らかにするもので、市のあらゆる施策や計画の基礎となるものでございます。

本市では、平成22年9月の市議会において議決をいただきました「基本構想」をもとに、平成23年度から平成34年度までを計画期間とする「勝浦市総合計画」を策定いたしました。この総合計画は三層構造となっておりまして、最上位は「基本構想」とし、平成23年度から平成28年度までの6年間を計画期間とする「前期基本計画」及び平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする「後期基本計画」、そして各基本計画期間をさらに3年度区切りで事業を計画する「実施計画」で構成されております。

今期の総合計画は、基本理念に、基本構想に掲げる「市民と行政が知恵と力を出し合って行動する協働のまちづくり」、「地域の宝を活かして人々がふれあう交流のまちづくり」及び「笑顔に満ち未来につなげる希望のあるまちづくり」を掲げまして、その実現のため、3つのリーディングプロジェクトを重点的に実施推進していきます。

まず、3つのリーディングプロジェクトの1つ目「安全・安心なまちづくり」としては、自主防災組織の推進、避難所整備などを図り、市民の防災意識、災害に対しての防災機能の向上を図っています。次に2つ目の「子育て支援」としては、保育所施設整備や児童館事業を行い、保育環境や健全な子どもの育成支援を行っています。最後、3つ目、「観光の振興によるにぎわいのあるまちづくり」では、海水浴場の整備等による、観光客の受け入れ体制の強化や、ビッグひな祭りなどイベントを開催し、市の魅力を発信しています。

このような中で、平成28年度をもって前期基本計画及び第2次実施計画が終了しますことから、これまでの施策の展開の成果や課題を把握するために、計画に位置づけられました施策の実施状況の検証作業を進めておりますが、施策の進捗状況は、全体として順調に進捗したものと考えております。また、この中で明らかになった課題は後期基本計画の策定の基礎資料として活用していくとともに、目まぐるしく変化する時代の潮流や新たなまちづくりの課題等を踏まえて、今後におきましても魅力あるまちづくりを市民と協働で進めていくため、平成27年10月に策定しました「勝浦市人口ビジョン」及び「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらに今年3月に策定をいたしました「過疎地域自立促進計画」との整合を図りつつ、今年度中に後期基本計画及び第3次実施計画を策定してまいりたいと考えております。

2点目の定住促進に係るこれまでの取り組みについてであります。1つ目として、都市部で開催される移住関連イベントへ参加するとともに、ガイドブック、インターネット、SNS等を活用して、移住先としての勝浦の魅力発信に努めております。窓口及び電話等での移住相談件数は年々増加しておりまして、平成27年度における移住相談件数は144件で、その内訳は、面談によるものが45件、電話によるものが75件、メールによるものが21件、郵便によるものが3件でございました。

2つ目として、空き家の活用による地域活性化を図るため、平成24年度に空き家バンク制度を創設いたしました。平成27年度における空き家の新規登録件数は、賃貸5件、売買14件であり、成約件数は、賃貸4件、売買6件でございます。また、平成27年度におきましては、地元区長さんのご協力をいただき、空き家調査を実施するとともに、空き家活用奨励金交付制度を創設し、一層の空き家の活用に取り組んでおります。

3つ目としまして、数週間の滞在による田舎暮らし体験を通じ、勝浦の自然環境、生活環境

等を体感してもらうことを目的に、「田舎暮らし体験施設」の貸し出しを平成27年度より実施しております。平成27年度は1組、今年度に入り2組の移住希望者が施設を利用しておりまして、利用者からは滞在期間中に物件探しをするとともに、近隣住民との交流を深めるなど、勝浦への移住意欲がさらに高まったと聞いております。

4つ目として、勝浦市に転入し新たに住宅を取得した場合や、新たに賃貸住宅に入居した場合に奨励金を交付し、若者世帯が安心して生活できる住宅環境の確保を支援する「若者等定住促進奨励金交付制度」を平成27年度に創設いたしました。昨年度の交付対象者は19世帯で、その内訳は、住宅取得に係る奨励金交付が9世帯、賃貸住宅への入居に係る奨励金交付が10件でございました。

3点目の県及び本市の起業支援の内容についてであります。まず県の取り組みについては、創業者のための相談や情報提供、創業のための資金調達支援、ちば起業家応援事業などがございます。また、本市の取り組みにつきましては、現在、商工会と連携し産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定しております。計画の内容といたしましては、創業支援相談窓口の設置、創業スクールの開催、創業ワンストップ相談窓口の実施及び特定創業支援事業認定者への補助金制度などがあり、今年度中に事業計画の認定を予定しております。

4点目の放課後ルーム利用負担額についてであります。負担額は、1人1カ月当たり6,000円でございます。なお、15日未満の場合は3,000円でございます。

5点目の農業・漁業への台風9号の被害状況についてであります。漁港施設につきましては、串浜漁港の南防波堤の一部剝離2カ所、大沢漁港の船揚げ場コンクリートスラブ剥がれ1カ所が被災いたしました。漁船被害につきましては、陸揚げした漁船の横転が市内で9件発生したところであります。

農業被害の状況につきましては、施設被害として、ビニールハウス10棟、3.3アールが被災いたしました。また、農作物の被害状況につきましては、強風による稲が倒れた被害が、面積で約100ヘクタール、減収量で約4万9,900キログラム、被害金額は約1,000万円であります。

次に、新規就農者・漁業後継者の確保と育成への取り組みに対する現状と実績についてであります。新規就農者の確保と育成の取り組みにつきましては、平成24年度から市では国の青年就農給付金事業を活用し実施しております。この制度の主な要件は、独立・自営就農時の年齢が45歳未満であること、また、独立し自営就農した5年後には農業で生計が成り立つ経営計画であることなどが要件であり、その場合には最長5年間、年間最大150万円を給付するものであります。なお、給付の特例として、夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分、最大225万円を給付することとなります。この実績につきましては、平成24年度は、花卉、施設野菜及び露地野菜の栽培1名、平成25年度には、養蜂・露地野菜の栽培を営む夫婦で2名、平成27年度に、水稻・露地野菜・加工を営む夫婦で2名の合計5名であります。

漁業後継者への確保と育成の取り組みについてであります。平成26年度から県単独事業の小型漁船漁業就業者確保・育成事業を活用し、県、市及び地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携し、その確保育成に努めているところであります。支援の内容につきましては、指導漁業者が新規就業者に漁具補修、操船実習など実地研修を通じ漁業技術等を習得させるための費用に対し、年間120万円を上限に支援するものであります。要件は、45歳未満であること、漁業に就業する強い意思を持っていること、独立・自営就業または雇用就業を目指していること、

などであります。なお、指導漁業者と親族関係にあるものは対象外となることから、この制度を活用した実績はありませんが、指導漁業者の親族等の新規就業者は、平成23年度1名、平成25年度3名、平成26年度2名、平成27年度4名の実績があります。

6点目の高齢者福祉の充実について申し上げます。まず、市内における65歳以上の方の人数であります。平成28年7月末現在で、全体の人口1万8,721人に対し、7,416人であり、39.6パーセントであります。

次に、市内における介護福祉施設の種類、数量、入所者数であります。種類ごとに申し上げます。なお、入所者数は平成28年8月1日現在のものです。介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームですが、3カ所ございます。総野園が定員50名で入所者50名、勝浦裕和園が定員80名で入所者80名、名木緑風苑が定員90名で入所者88名、老人保健施設ですが、やすらぎの郷が定員100名で入所者93名、認知症対応型生活介護、これはグループホームと呼ばれておりますが、3カ所ございます。アンダンテ勝浦が定員9名で入所者9名、あんしん勝浦が定員9名で入所者9名、あんしん勝浦上植野が定員9名で入所者8名であります。

次に、健康寿命の延伸についてであります。どのような取り組みをしているかということでございます。運動などを通じて介護予防を図るための、元気サポーター養成講座、また、かつうら健康塾を開催しております。また、9月12日には、国際武道大学に協力をいただいて、健康ハツラツ教室が始まります。さらに、広報かつうらの中の「地域いきいき通信」で健康寿命に関する記事、または、「健康寿命を延ばそう」と題して、シリーズで特集をし、情報提供を行っております。

次に、認知症に対する施策として、どのようなものがあるかということですが、まず、特定健康診査実施時に「頭の健康チェック」というコーナーを設けまして、職員が認知症の早期発見につながる簡易テストを実施し、結果を通知するとともに、認知症が疑われる方に対しては、後日、家庭訪問を実施し、受診勧奨等を行っております。次に、認知症サポーター養成講座として、商店、金融機関、郵便局、中学生、民生委員、一般の方にも受講していただいております。これは平成18年度より実施しております。また、各地区の集会所で認知症教室を開催をし、認知症について正しい理解をしていただくよう活動しております。このほか、市の医師会との連携のもと、認知症の疑いと診断された方に対して訪問指導を実施するとともに、今年度から新たに認知症の方を介護している家族の方の意見交換ができる、つどいの会を開催する予定であります。

次に、学校跡地や敷地を活用とする今後の介護福祉施設建設の考えについてであります。現在のところ、そのような計画はございません。

次に、在宅介護サービスの充実についてであります。介護保険において受けられる訪問介護等の居宅サービス以外にも、市といたしましては、緊急通報システムサービス事業、高齢者等配食サービス事業、家族介護用品支給事業及び介護用品リサイクル事業などを実施し、在宅介護サービスの充実を図っております。

次に、介護移住についてであります。全国初となる自治体間連携の特別養護老人ホームの整備について、東京都杉並区、静岡県南伊豆町及び静岡県の3者で事業を実施しております。このような事業は、学校跡地利用、地域の雇用創出や地域経済の活性化に期待できると考えますが、一方で本市の介護施設を初め近隣の施設においても介護職員の不足が大きな問題となっ

ておりますので、新たな施設の誘致については慎重に検討する必要があると考えております。

次に、施設の防犯対策についてであります。相模原市の障害者施設で発生した殺傷事件を受けまして、厚労省は施設の防犯対策にかかる費用について、助成することを明らかにしております。このようなことから、国や県からの正式な通知による制度の詳細が明確になりましたら、市内関係施設に意向調査を行いまして対応したいと考えております。

7点目の障害者福祉の充実についてであります。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」につきましては、この法の目的であります「障害を理由とする差別の解消を推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する」ため、市といたしましては、差別を受けた人などの相談に備え、福祉課に相談窓口を設置しているところでありますが、これまでに相談受付の実績はございません。

次に、相談体制についてであります。仮に、福祉課に相談があった場合、第1段階といたしましては、福祉課で事業所等に出向き、差別等が発生しないよう理解を求め、改善を促します。さらに、改善等が見られない場合は、第2段階として、夷隅保健福祉センターの広域専門指導員等に相談をし、助言、対応について協力をいただき対応いたします。

次に、特別支援学校卒業後のサポートについてであります。これは状況にもよりますが、障害者の就職先の紹介や就職した後の相談支援を行っている、いすみ市内の施設、「ピア宮敷」を紹介しております。

次に、中山間地域の活性化について申し上げます。

1点目の圃場整備事業の進捗状況についてであります。事業の推進につきましては、名木・木戸、大森、大楠、古新田の4地区を推進しており、それぞれの事業区域の面積は、名木・木戸地区で約30ヘクタール、大森地区で約43ヘクタール、大楠地区で約47ヘクタール、古新田地区で約22ヘクタールを予定しております。現在、国の事業採択に向け、市、県等関係機関が推進地区に入り込み、地元推進委員会と話し合いを重ねるとともに、平成26年度から、名木・木戸地区を皮切りに大楠、大森と地区ごとに、順次、土地改良基礎調査、換地等調整事業、地形図作成事業等を実施しております。なお、古新田地区につきましても、早急に地元関係者の合意形成を図り、調査事業等に着手したいと考えております。

圃場整備事業に対する考え方についてであります。私は、市長就任以来、事業の推進については、重要施策の一つとして位置づけており、市として可能な限りの支援並びに体制を整え実行しているところであり、この考え方は今後も何ら変わるものではございません。圃場整備事業は、水田の大区画化・汎用化を初め、農道、かんがい排水施設整備等、これら農業基盤の整備により、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定化が期待されます。さらに、農村環境の整備に伴い、集落の維持存続に大いに寄与するものと確信していますので、地域と行政が丸となって事業を推進する考えであります。

2点目の交流拠点として地域活性に取り組む地域や団体に対する支援拡充についてであります。本市における交流施設の事例として、中倉地区に所在する農村交流施設がございます。この施設は、事業メニューの中から、区画整理はもとより、農村の活性化を図るための環境整備も合わせて実施できる「田園居住空間整備事業」を地元が選択をし、その事業の一環で建設したものでございます。これに対し、現在、調査事業等を実施している先ほどの3地区は、事業のメニューについて、地域農業の中心的役割を担う経営体に農地の集積を進め、この経営体

が、農業生産の相当部分を担い、地域農業の構造確立を目指すように「経営体育成基盤整備事業」を地元で選定をし、推進しているところではありますが、当該事業については、交流拠点に位置づける施設建設は圃場整備事業の対象外となります。

3点目の有害鳥獣駆除の従事者の確保対策についてであります。有害鳥獣駆除に係る従事者の平均年齢につきましては63歳で、平成19年度当時の平均年齢61歳と比較しますと2歳上昇し、高齢化の進行が見られるところでもあります。一斉捕獲業務委託につきましては、夷隅郡市猟友会に委託をし、下部組織であります勝浦猟友会が担っているところではありますが、猟友会のほか、郡市猟友会から推薦を受けた市外の狩猟資格者の応援を受け業務を行っているところでもあります。今後も引き続き市外の資格者の広域的な人員確保に努めるとともに、新規の従事者を確保するため、資格制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上で、高梨議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、ご答弁ありがとうございます。それでは何点か再質問をさせていただきます。

起業支援についてお聞きします。本市の市民アンケートの中に、「市が重点的に取り組むべき就労支援等」ということで、求職希望と求人希望の採用のニーズ支援と起業支援を望む声が多数を占めております。今年7月30日に、キュステにおいて、起業支援の一環であります地域クラウド交流会が開催されました。この企画は、皆さんご存じのとおり、磯野典正先輩議員が代表理事を務めておりますONE勝浦企業組合が実施主体となって開催されました。地域クラウド交流会とは、起業家の応援を通じて地域を活性化していくといった取り組みであり、今回、勝浦において盛況に開催され、本市において起業なさって頑張っている方が、その熱い思いを皆に聞かせてくれました。関副市長もご挨拶され、その場にいらっしゃいましたが、そのときの感想、また、感じられた思い、そういったことをお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えします。地域クラウド交流会につきましては、私も参加をさせていただきました。当日、市内で起業されている5人の方が熱い思いを語られまして、私も聞いて非常に心強く、また非常にいい交流会だなというふうに感じました。中で名刺交換等もございまして、そのときに今回発表した方以外の方も、ぜひ勝浦市内で仕事を始めたいという方も1人いらっしゃいました。非常に意義ある交流会というふうに私は感じております。また、この起業支援につきましては、今回条例改正いたしまして、企業誘致条例でもいろいろ範囲を広げておりますし、また、地方創生総合戦略の中でも、いろいろ交付金等を使って、空き店舗を活用した起業支援も今後行っていく考えでありますので、雇用の場の確保について、市としても進めてまいる考えでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。求職希望や求人希望の採用のニーズということで、勝浦いすみ青年会議所としても、就労支援の一環として起業説明会をたびたび開催されております。こういったONE勝浦企業組合や勝浦いすみ青年会議所、また勝浦市商工会といった各団体が、それぞれ勝浦市の活性化のために頑張っておりますので、今後も市が連携、また、い

ろいろの意味でバックアップしていただきたいと思います。

次に、子育て支援についてお聞きします。放課後ルーム利用負担額についてでございますけれども、学童保育事業の一環でもあります放課後ルームの利用負担額、いすみ市が、やはり毎月1人6,000円、しかし2人目からは条件つきで半額の3,000円、8月においては1万5,000円。本市におきましては月額6,000円、2人目、3人目、半額等の措置はとっていないとのことでありまして、その利用額について、毎月、2人、3人とお子さんのいらっしゃる家庭にとっては、とても負担が大きい等の声があります。それについてご見解をお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） 答えいたします。放課後ルームの負担額、勝浦市におきましては6,000円ということで市長答弁ございました。しかしながら、2人目、3人目の減額については行っておりません。議員ご質問のとおり、他市町村で減額をやっているところもございますので、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。一宮町では7,500円、プラスおやつ代として1,500円。勝浦市が決して高いというわけではございませんけれども、少しでも負担の軽減になるよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉の充実についてお聞きします。認知症に対する施策として、先日、勝浦警察署において、認知症サポーター養成講座が、市職員が講師となって行われたとお聞きしましたが、その内容について、簡単に構いませんので、教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。認知症サポーター養成講座でございますが、まず講座の内容については、認知症に対して正しい知識を持っていただくということを学んでいただきます。次に、映像を通して、認知症の方に対する接し方、これを学んでいただきます。そして、認知症の方への対応の基本でございます「3つのない」、驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない、この3つを学んでいただきまして、認知症サポーターのあかしでありますオレンジリングを受け取っていただきまして、認知症の方や、その家族を温かく見守っていただく応援者になっていただくという内容でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 高齢者福祉の充実ということで、これからご家族の介護をなさる方がどんどん増えてくると思います。そういったときに、介護する側のストレスや時間に対する支援を充実することが、介護される側にとっての負担軽減につながると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、障害者の福祉の充実についてお聞きします。特別支援学校卒業生、卒業してからが長い人生の道のりであると思います。それについての支援といたしまして、勝浦市において、福祉的就労に対するサポートをしている事業所があるか、また、その事業内容についてお聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。勝浦市内には、県の指定を受けた事業所はございません。しかしながら、いすみ市、大多喜町のほうにもございますので、そちらについてお答え

いたします。まず、いすみ市内にカレンズというパン屋がございます。あと、大多喜町に上総小農園めぐり、こちらでは園芸作業ですとか調理作業、事務的作業、環境整備について行っているところがございます。同じく大多喜町のうぐいす会風の村、こちらにつきましては、草刈りの補助、農作業、あとプラスチック部品の仕分け、喫茶店の手伝いなど、このようなことについて行っているところがございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。それでは、中山間地域の活性化についてお聞きします。先日、大森地区において、県内の高校生や、夷隅農業事務所、千葉県自然学校の方々を迎え、中山間地域についてや圃場整備事業について、一緒に学ばさせていただきました。やはり深刻な問題とされていたのは獣害被害についてでした。生態系や農林水産業等に深刻な被害を及ぼしているシカやイノシシ、猿といった野生鳥獣について、捕獲強化に向けた対策を講じると、抜本的な鳥獣捕獲強化対策を平成25年12月に環境省、農林水産省が策定したわけでございますけれども、この地域においても鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少、高齢化しているといった現状です。そして、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置等を実施するため、鳥獣被害対策実施隊を設置することが可能とされております。それについてどのようなご見解があるかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。鳥獣被害対策実施隊につきましては、質問のありましたとおり、鳥獣被害防止特別措置法によりまして、市町村は実施隊を設置することとされております。その活動の内容につきましては、対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置、その他被害防止計画に基づく被害防止施策の適切な実施と規定されているところであります。この法で定められております実施の活動の内容を本市の取り組みに当てはめてみますと、捕獲については、これまで郡市猟友会を通じまして勝浦猟友会委託で対応しております。また、防護柵の設置がありますが、基本的に、柵の設置につきましては耕作者等が直接施行しているところであります。また、その後の管理につきましては、設置者のほうで管理をしていただいております。このように、法で定める実施隊の活動内容は、既に市のほうで対応は十分と考えております。

こうした中、全国的には実施隊を設置する団体が増えております。こうした状況を踏まえまして、既に設置済みの団体の実施隊の行う活動の内容ですとか、その効果、そうしたものを把握、検討いたしまして、必要に応じ、設置について検討する考えでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって高梨弘人議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明9月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後３時４０分 散会

本日の会議に付した事件

１．一般質問